

〔道路メンテナンス年報〕
秋田の道路メンテナンス概要



2023年 1月
秋田県道路メンテナンス会議

まえがき

秋田県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約 23,800 km におよび、その中には約 12,000 橋の橋梁、約 170 箇所トンネル、約 490 施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後 50 年を経過した橋梁は、架設年次が不明な橋梁を除くと、2022 年 3 月末時点で約 2,800 橋で全体の 34% になりますが、20 年後には 78% の約 6,500 橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、2014 年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、2018 年度までの 5 年間(1 巡目)で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、2 巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「秋田県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために 2014 年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

「秋田の道路メンテナンス概要」は、秋田県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の措置方針について提言していくものです。

秋田県道路メンテナンス会議 会長
(秋田河川国道事務所長) 木越 養一

目 次

1	道路構造物の現状	1
	(1) 道路構造物の管理者	1
	(2) 道路構造物の急速な老朽化	1
2	秋田の道路メンテナンス概要について	2
	(1) 概要	2
	(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	2
3	橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	3
	(1) 2巡目(2019～2021年度)の点検結果(全道路管理者)	3
	(2) 2巡目(2019～2021年度)の点検結果(管理者別)	5
	(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	11
	(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合	14
	(5) 2021年度末時点での点検結果(全道路管理者)	17
	(6) 2021年度末時点での点検結果(管理者別)	18
4	判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	20
	(1) 1巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	20
	(2) 2巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	24
	(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況	27
	(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	30
	(5) 修繕等措置の取り組み事例	31
	(6) 橋梁の損傷傾向	35
	(7) 個別施設計画の策定状況	37
5	予防保全への移行状況	39
6	道路メンテナンス会議の取り組み	40
7	参考資料(東北と県全体の比較)	43
8	巻末資料	57

1 道路構造物の現状

(1) 道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、橋梁の数が最も多く、約7割を市町村で管理しています。

表 1-1 道路管理者別の道路構造物等内訳

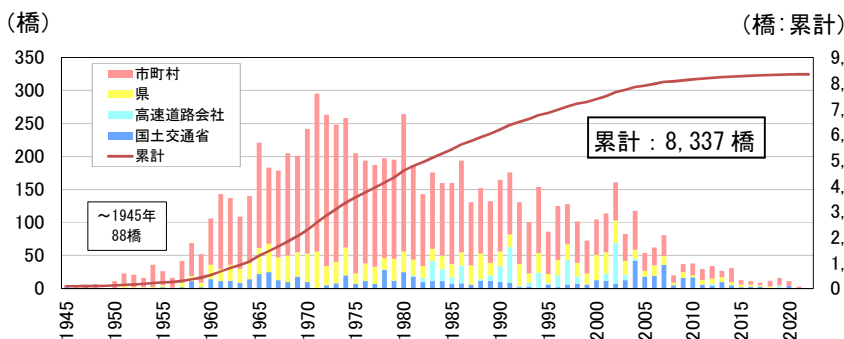
管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	503	707	31	188	3	115	22	48
高速道路会社	203	372	20	101	1	73	0	27
県	3,248	2,301	84	152	95	26	9	22
市町村	19,936	8,630	35	45	15	21	7	2
合計	23,891	12,010	170	486	114	235	38	99

※2022年3月末時点
 ※道路延長は「道路統計年報2020」より集計

(2) 道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在34%に対し、10年後には59%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約3,700橋ある。
 (出典) 道路局調べ (2022.3末時点)

図 1-1 建設年代別施設数 (橋梁)

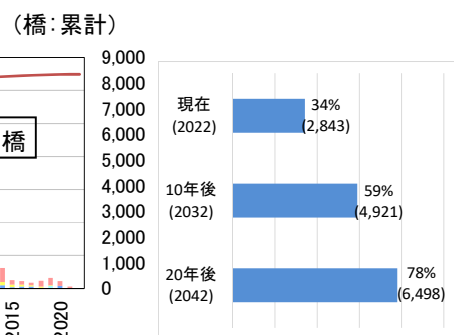
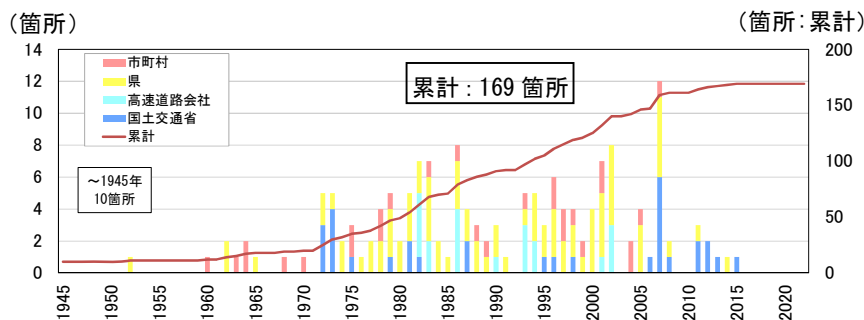


図 1-2 建設後50年を経過した施設の割合 (橋梁)



※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルが1箇所ある。
 (出典) 道路局調べ (2022.3末時点)

図 1-3 建設年代別施設数 (トンネル)

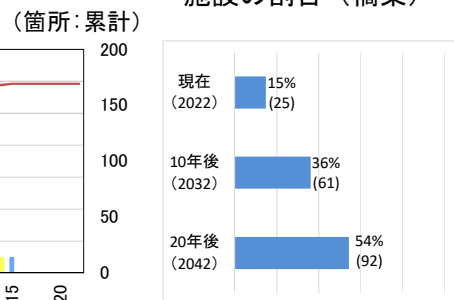


図 1-4 建設後50年を経過した施設の割合 (トンネル)

2 秋田の道路メンテナンス概要について

(1) 概要

- 秋田県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「秋田の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2021年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 2021年度末時点の点検結果
 - 1巡目点検施設及び直近5年間の修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※本概要で掲載している施設数は、施設を管理する事務所等の所在地（県）で集計しています。

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真2-1 橋梁点検状況



写真2-2 トンネル点検状況

3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(全道路管理者)

2巡目(2019~2021年度)の点検実施率は、橋梁 69%、トンネル 64%、道路附属物等 70%です。

判定区分の割合は、橋梁：I 22%、II 66%、III 12%、IV 0.1%、トンネル：I 1%、II 56%、III 44%、IV 0%、道路附属物等：I 23%、II 52%、III 25%、IV 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。(次頁以降も同様)
 ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

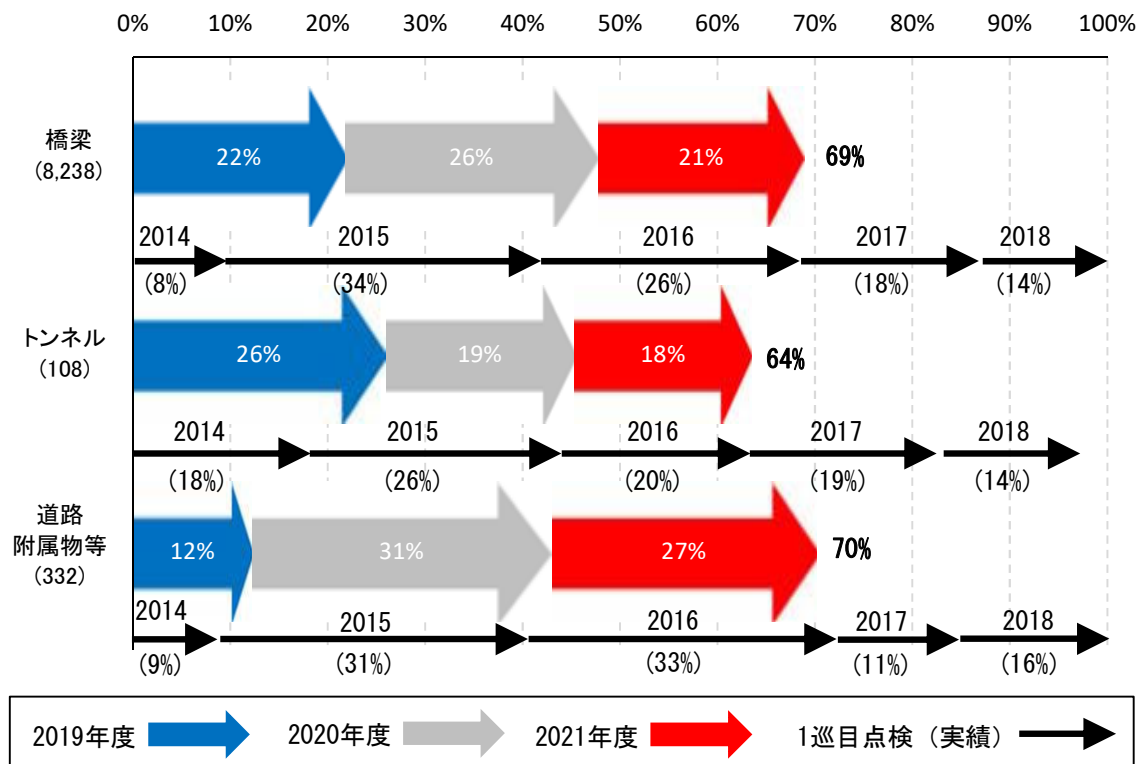


図3-1 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-1 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	12,010	11,959	8,238	69% (68%)
トンネル	170	170	108	64% (64%)
道路附属物等	486	473	332	70% (73%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。 2022.3末時点
 ※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

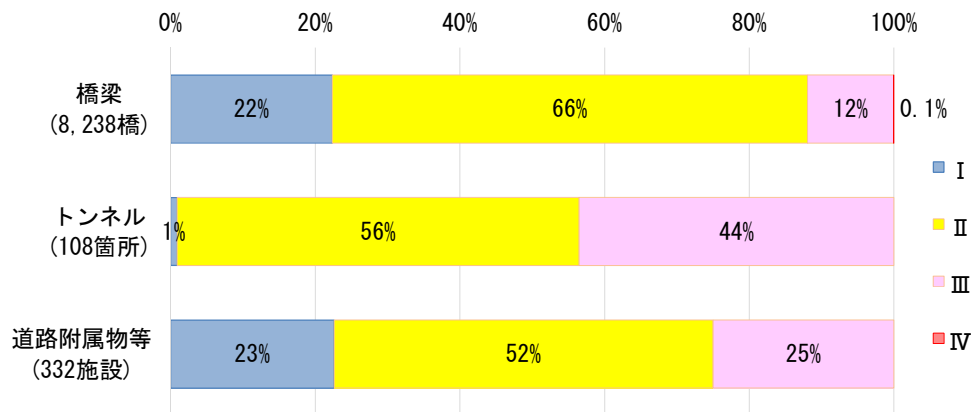


図3-2 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-2 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（全道路管理者）

	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	8,238	1,841	5,413	979	5
		22%	66%	12%	0.1%
トンネル	108	1	60	47	0
		1%	56%	44%	0%
道路附属物等	332	75	174	83	0
		23%	52%	25%	0%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

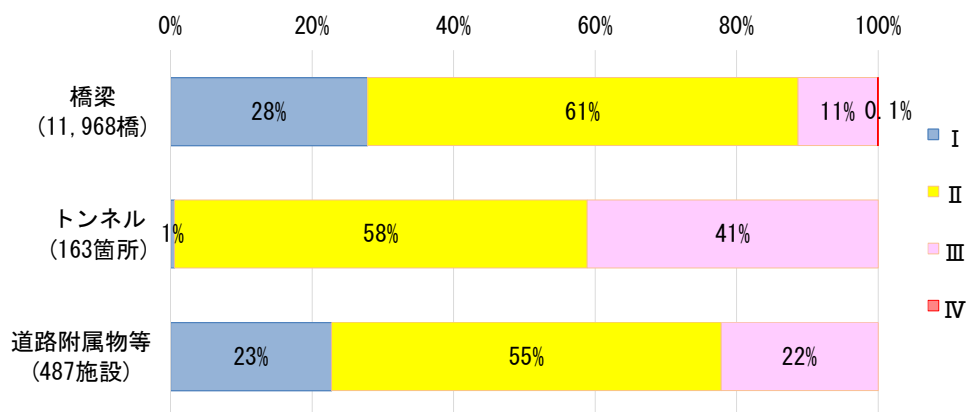


図3-3 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※2019年3月時点での集計値

※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(管理者別)

① 橋梁

橋梁の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 66%、高速道路会社 53%、県 63%、市町村 71%です。

全管理者の判定区分割合は、I 22%、II 66%、III 12%、IV 0.1%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

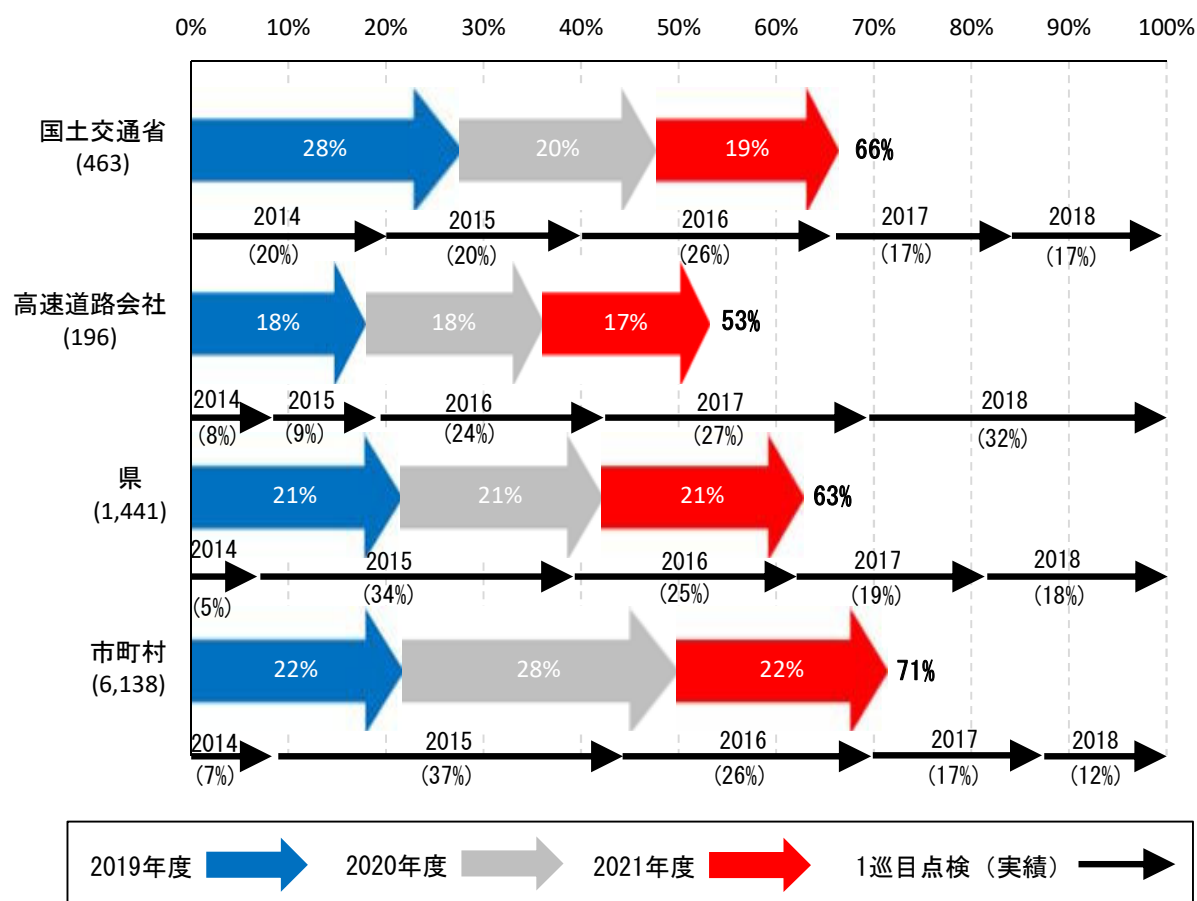


図3-4 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-3 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(橋梁)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	707	698	463	66% (66%)
高速道路会社	372	369	196	53% (41%)
県	2,301	2,296	1,441	63% (64%)
市町村	8,630	8,596	6,138	71% (70%)
合計	12,010	11,959	8,238	69% (68%)

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2022.3末時点

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。

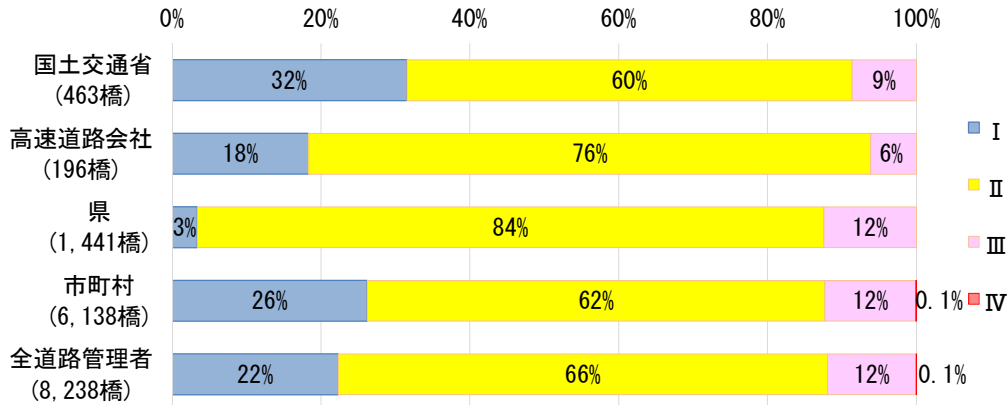


図3-5 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-4 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	463	146	277	40	0
		32%	60%	9%	0%
高速道路会社	196	36	148	12	0
		18%	76%	6%	0%
県	1,441	49	1,213	179	0
		3%	84%	12%	0%
市町村	6,138	1,610	3,775	748	5
		26%	62%	12%	0.1%
合計	8,238	1,841	5,413	979	5
		22%	66%	12%	0.1%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

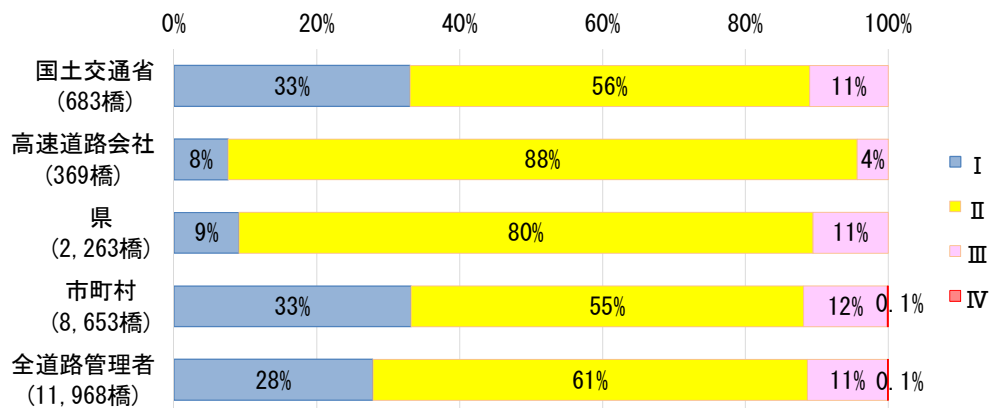


図3-6 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、国土交通省 39%、高速道路会社 85%、県 75%、市町村 46%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 56%、Ⅲ 44%、Ⅳ 0%です。

〇2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

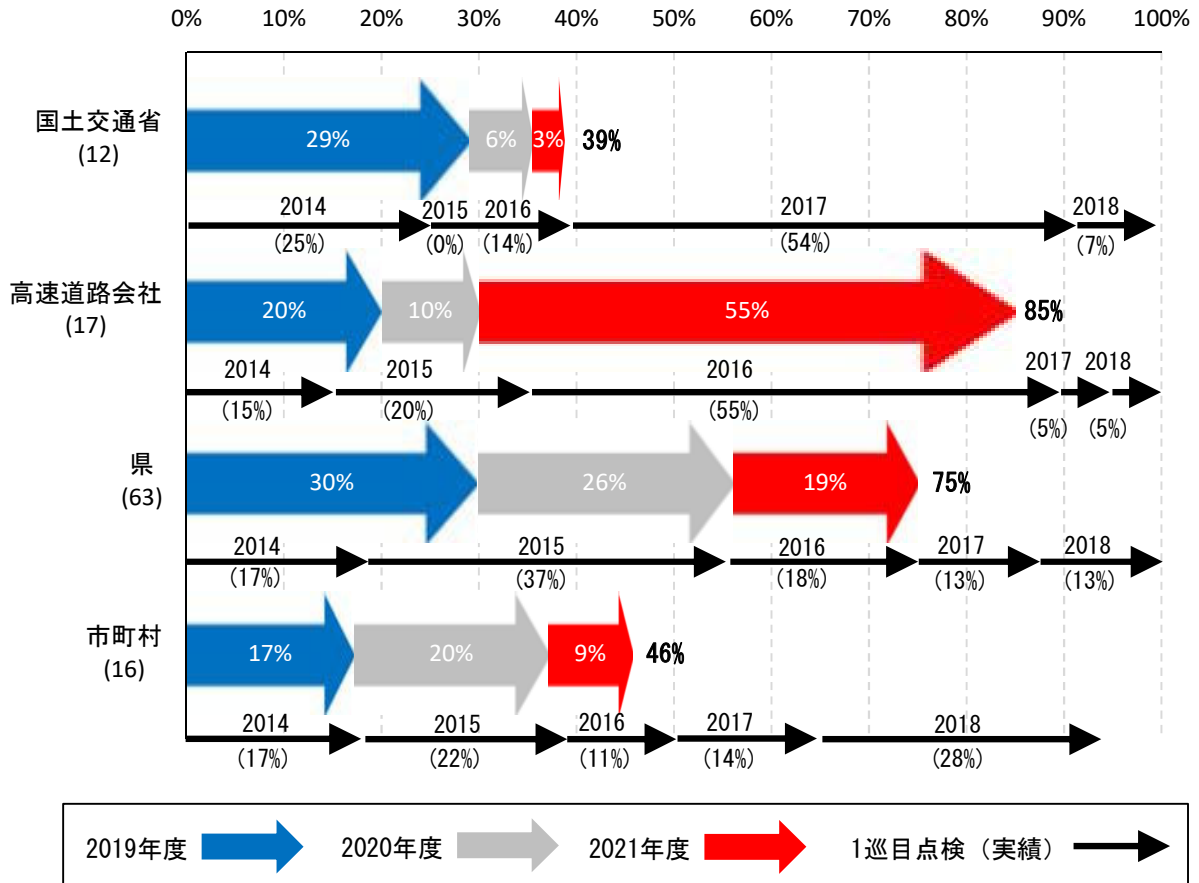


図3-7 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100にならない場合がある。

表3-5 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	31	31	12	39% (39%)
高速道路会社	20	20	17	85% (90%)
県	84	84	63	75% (72%)
市町村	35	35	16	46% (50%)
合計	170	170	108	64% (64%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。2022.3末時点
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率。

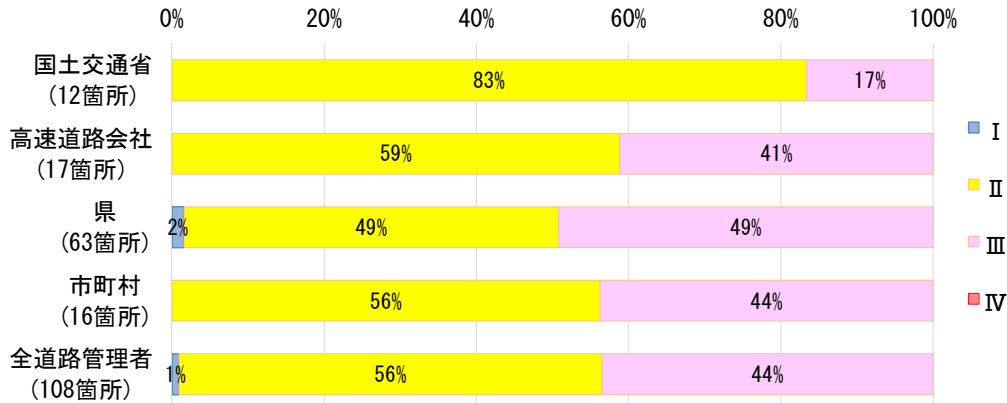


図3-8 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（トンネル）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-6 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（トンネル）

管理者	点検実施数	判定区分			
		I	II	III	IV
国土交通省	12	0	10	2	0
		0%	83%	17%	0%
高速道路会社	17	0	10	7	0
		0%	59%	41%	0%
県	63	1	31	31	0
		2%	49%	49%	0%
市町村	16	0	9	7	0
		0%	56%	44%	0%
合計	108	1	60	47	0
		1%	56%	44%	0%

2022.3 末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

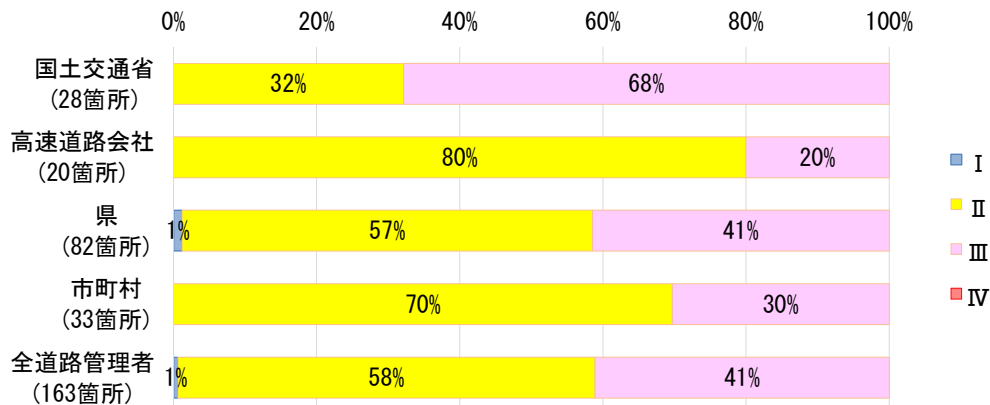


図3-9 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

※2019年3月時点での集計値
※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、国土交通省 68%、高速道路会社 69%、県 78%、市町村 56%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 23%、Ⅱ 52%、Ⅲ 25%、Ⅳ 0%です。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

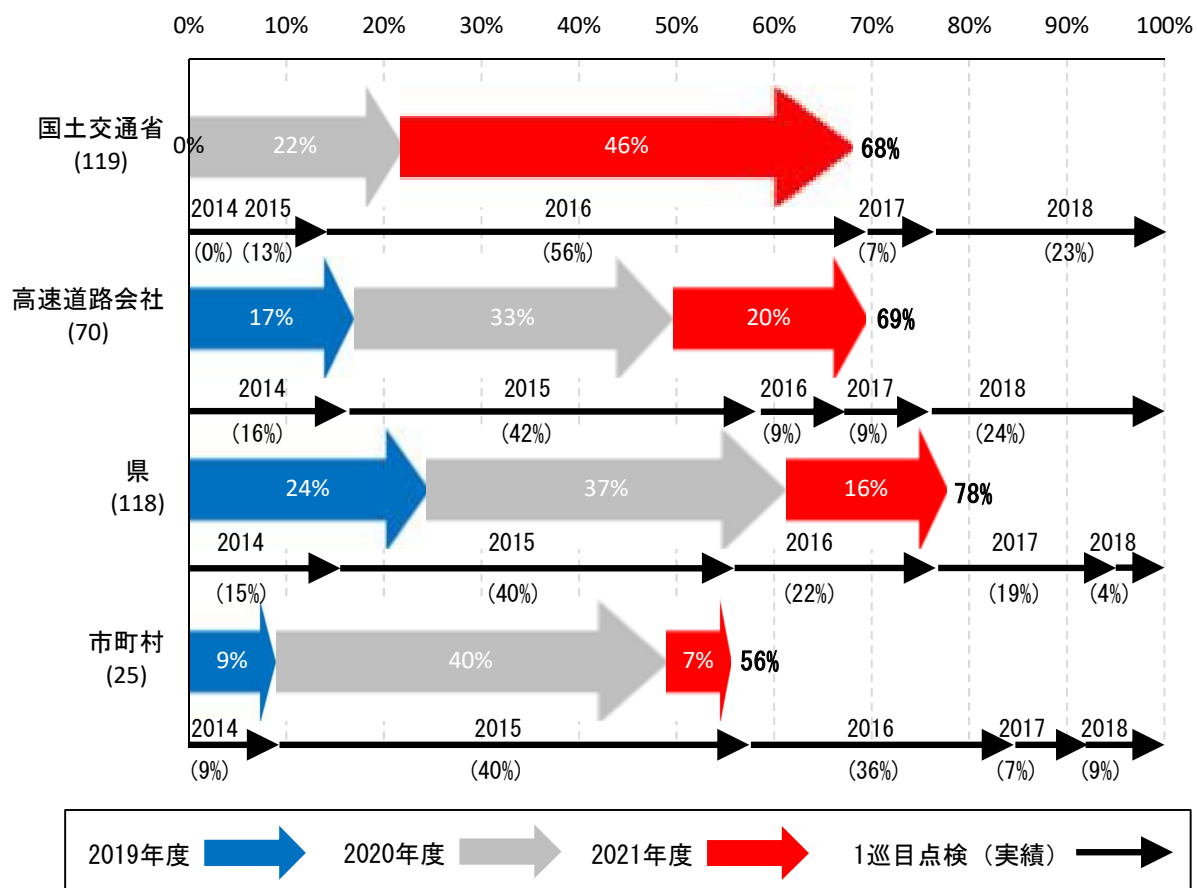


図3-10 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

※ () 内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-7 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(道路附属物等)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	188	175	119	68% (69%)
高速道路会社	101	101	70	69% (67%)
県	152	152	118	78% (77%)
市町村	45	45	25	56% (85%)
合計	486	473	332	70% (73%)

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。 2022.3末時点
※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率。

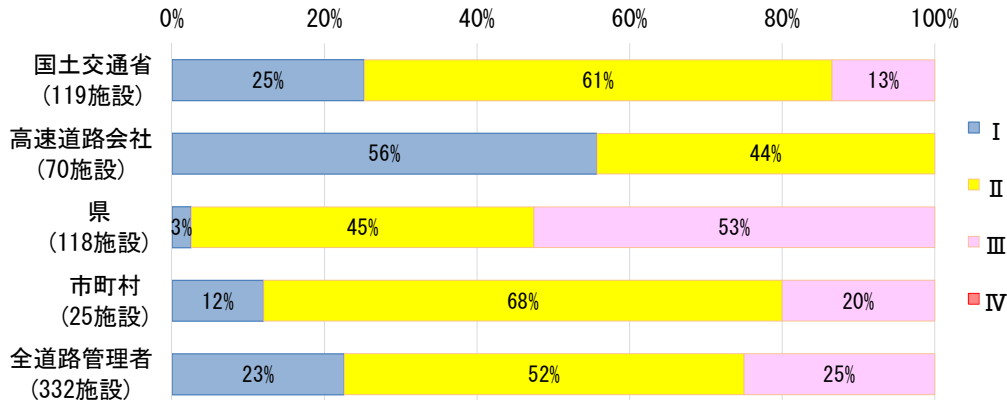


図 3 - 1 1 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

※ () 内は、2019~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3 - 8 2 巡目 (2019~2021 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	119	30	73	16	0
		25%	61%	13%	0%
高速道路会社	70	39	31	0	0
		56%	44%	0%	0%
県	118	3	53	62	0
		3%	45%	53%	0%
市町村	25	3	17	5	0
		12%	68%	20%	0%
合計	332	75	174	83	0
		23%	52%	25%	0%

2022. 3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

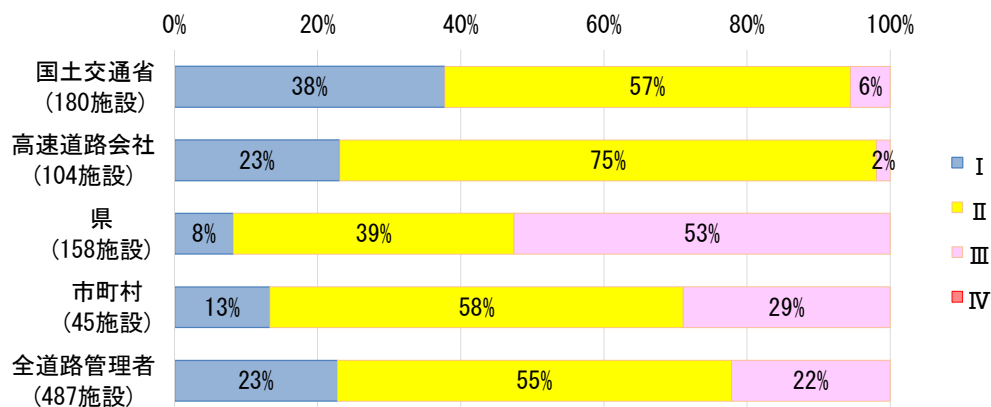


図 3 - 1 2 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

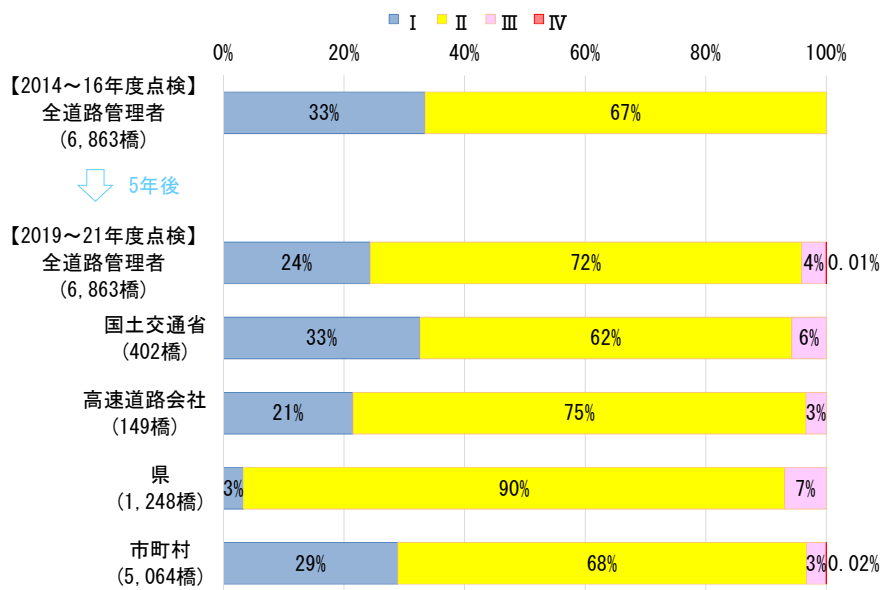
※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

① 橋梁

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 4% です。

建設後 11 年以上となる橋梁は建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。



※ () 内は、1 巡目（2014 年度～2016 年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数の内、修繕等の措置を講じないまま 5 年後の 2019 年度～2021 年度に点検を実施した橋梁の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

図 3 - 1 3 管理者別の判定区分の遷移状況

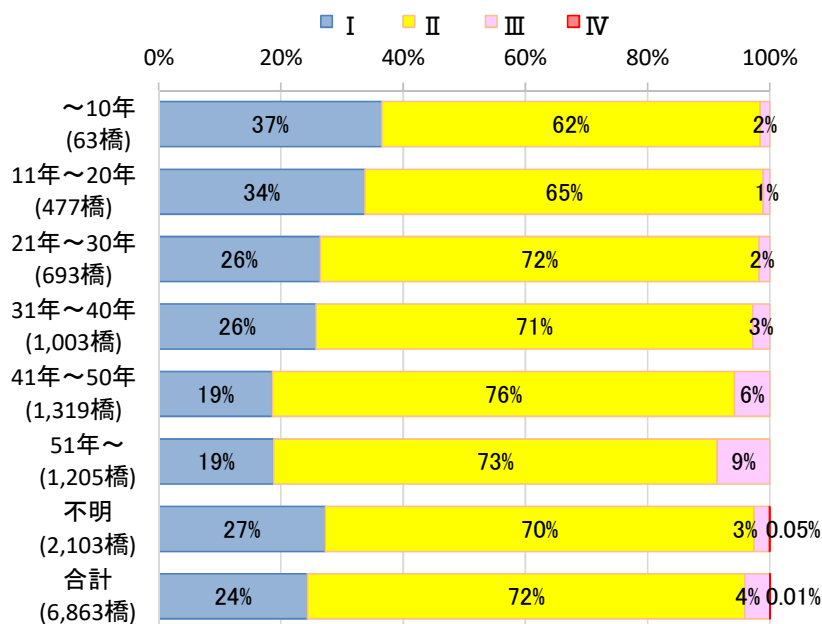


図 3 - 1 4 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

②トンネル

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 23% です。

トンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

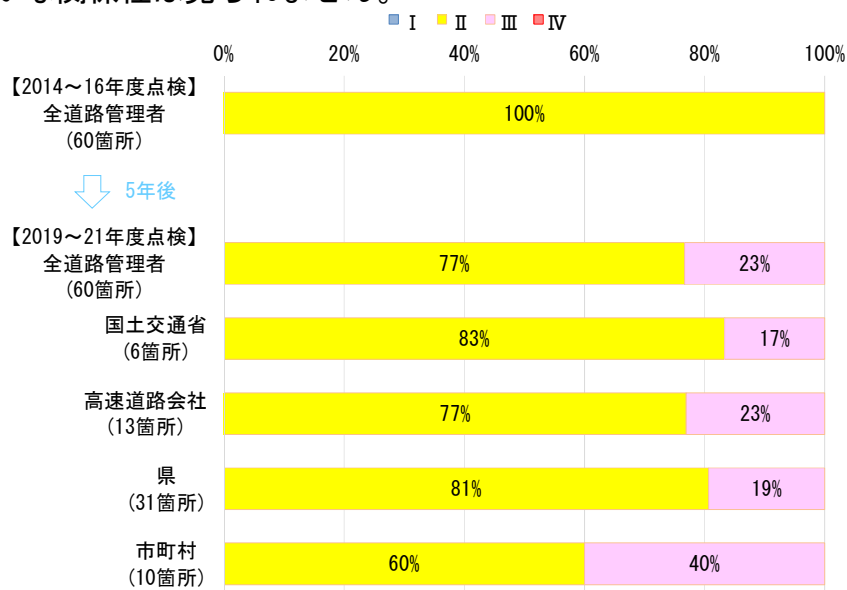


図 3 - 1 5 管理者別の判定区分の遷移状況

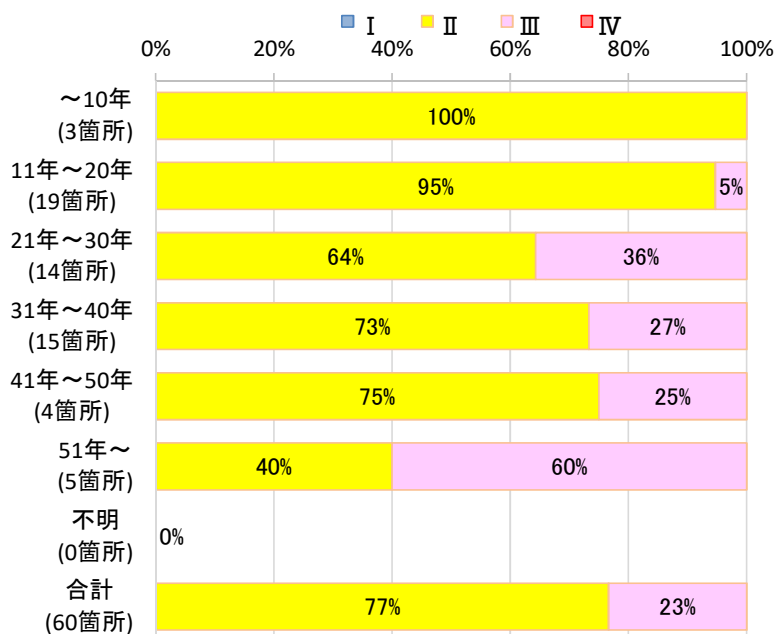


図 3 - 1 6 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

③道路附属物等

1 巡目の 2014 年～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 9%です。

道路附属物等では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

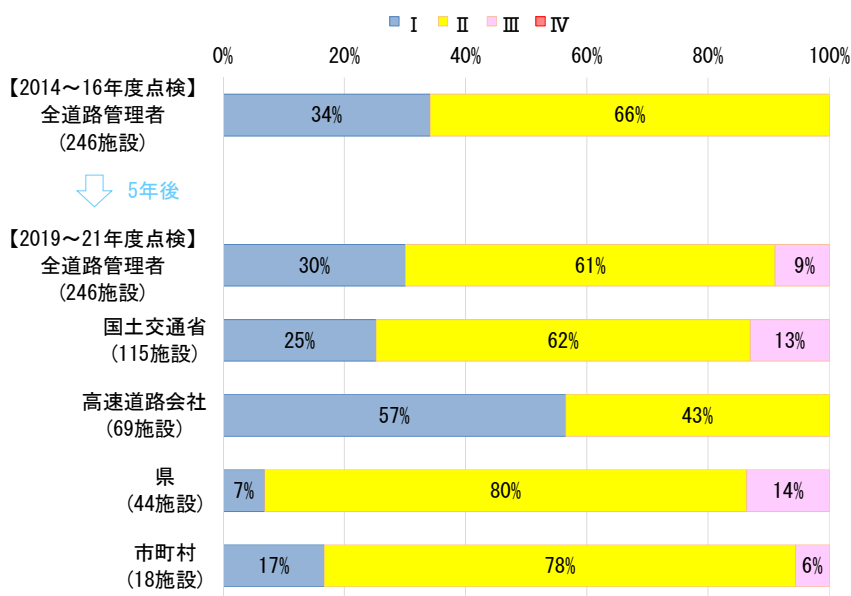


図 3 - 1 7 管理者別の判定区分の遷移状況

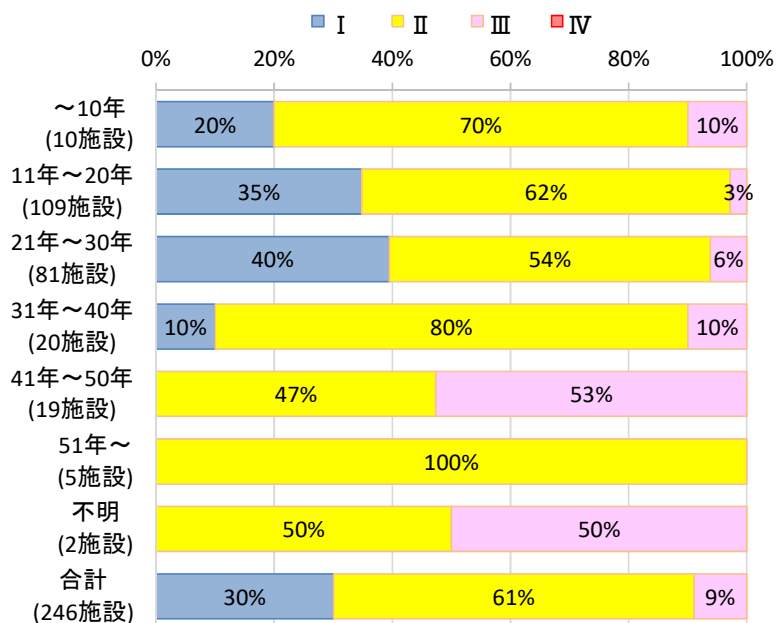


図 3 - 1 8 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合

① 橋梁

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 23%、II 66%、III 11%、IV 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は1,309橋であった。

1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分IIの橋梁数が増加している。

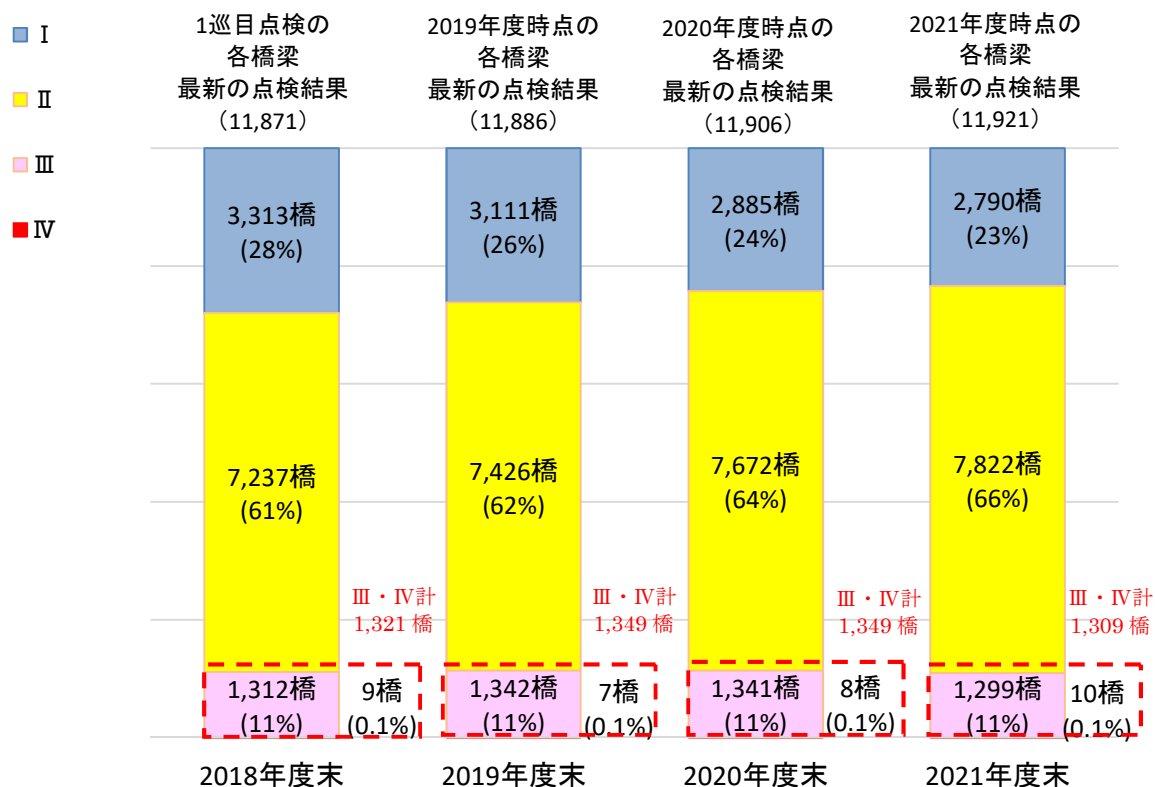


図3-19 各年度時点の判定区分の割合（橋梁）

②トンネル

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 57%、Ⅲ 42%、Ⅳ 0%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは70箇所であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分の割合に大きな変化は見られない。

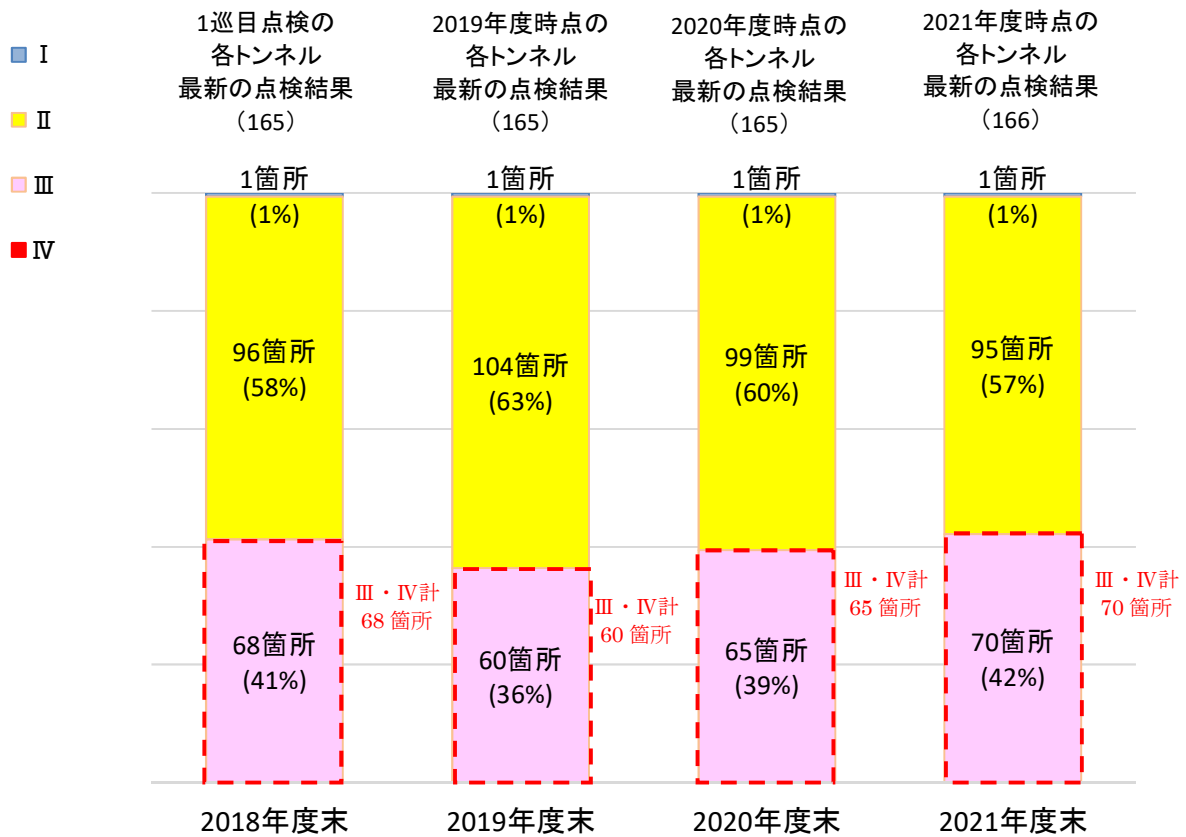


図3-20 各年度時点の判定区分の割合（トンネル）

③道路附属物等

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 21%、Ⅱ 58%、Ⅲ 21%、Ⅳ 0%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの道路附属物等は101施設であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分の割合に大きな変化は見られない。

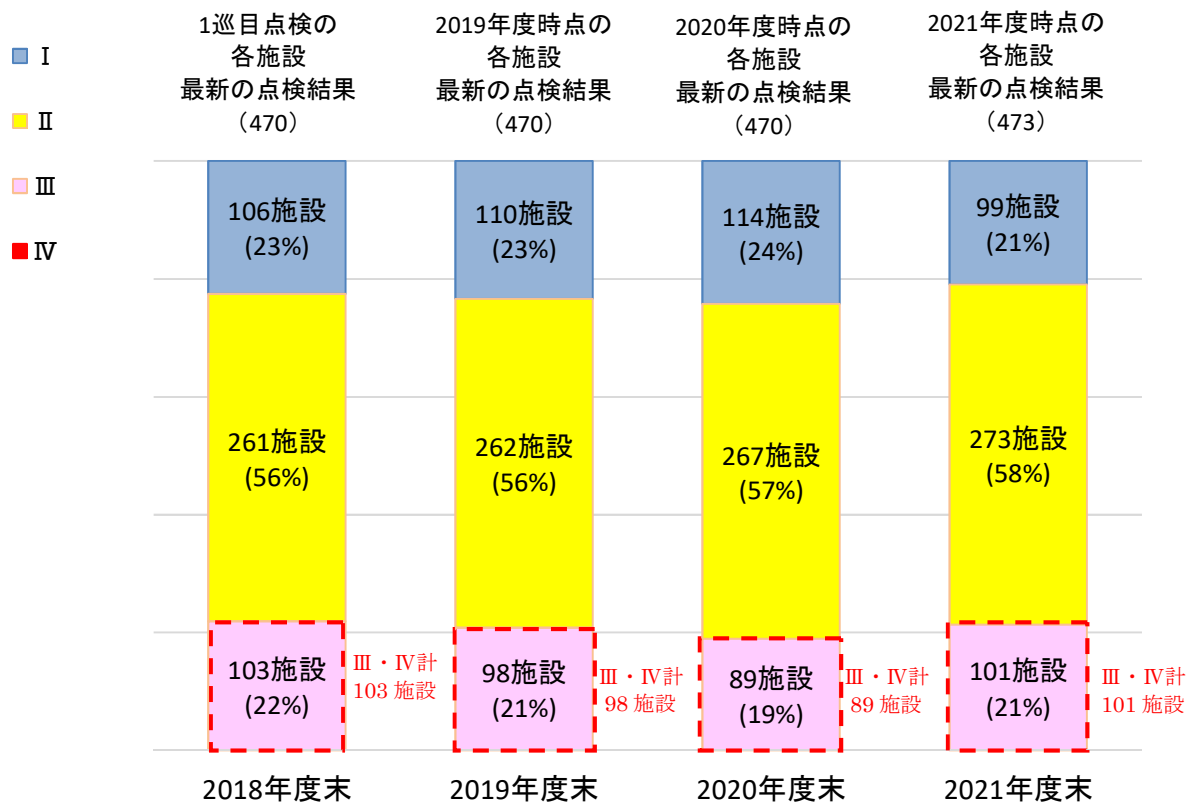


図3-21 各年度時点の判定区分の割合（道路附属物等）

(5) 2021 年度末時点での点検結果 (全道路管理者)

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 23%、Ⅱ 66%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 57%、Ⅲ 42%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 21%、Ⅱ 58%、Ⅲ 21%、Ⅳ 0%です。

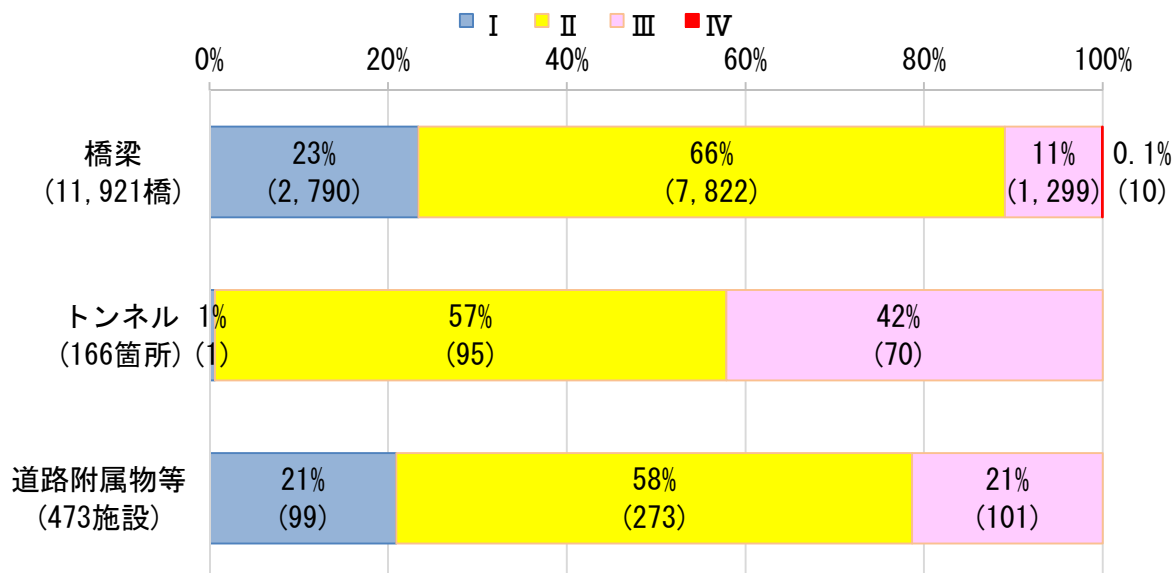


図 3 - 2 2 2021 年度末時点の判定区分の割合 (全道路管理者)

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(6) 2021 年度末時点での点検結果 (管理者別)

1) 国土交通省

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 32%、II 58%、III 9%、IV 0%、トンネル：I 0%、II 45%、III 55%、IV 0%、道路附属物等：I 25%、II 63%、III 12%、IV 0%です。

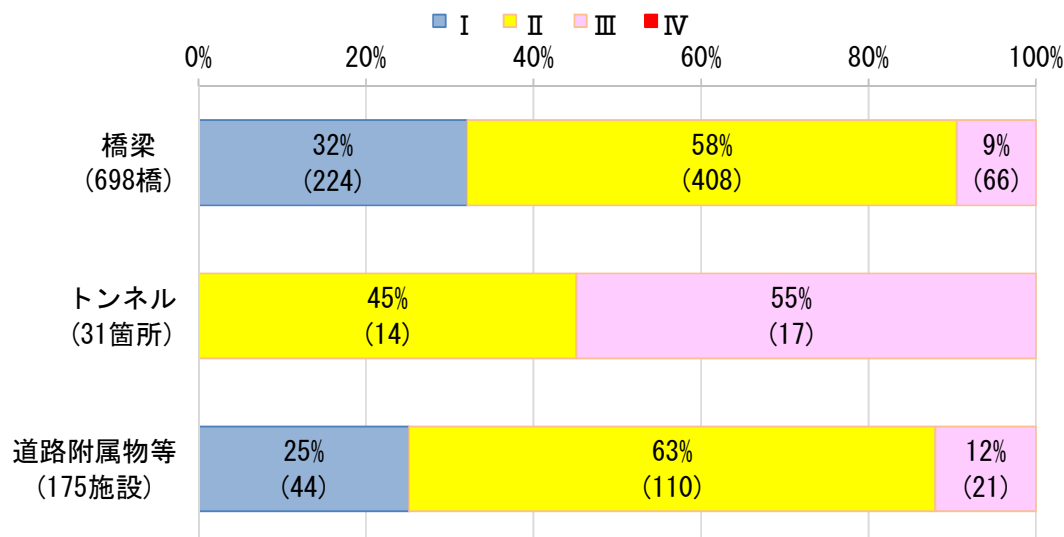


図 3 - 2 3 2021 年度末時点の判定区分の割合 (国土交通省)

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

2) 高速道路会社

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 15%、II 80%、III 6%、IV 0%、トンネル：I 0%、II 65%、III 35%、IV 0%、道路附属物等：I 43%、II 56%、III 1%、IV 0%です。

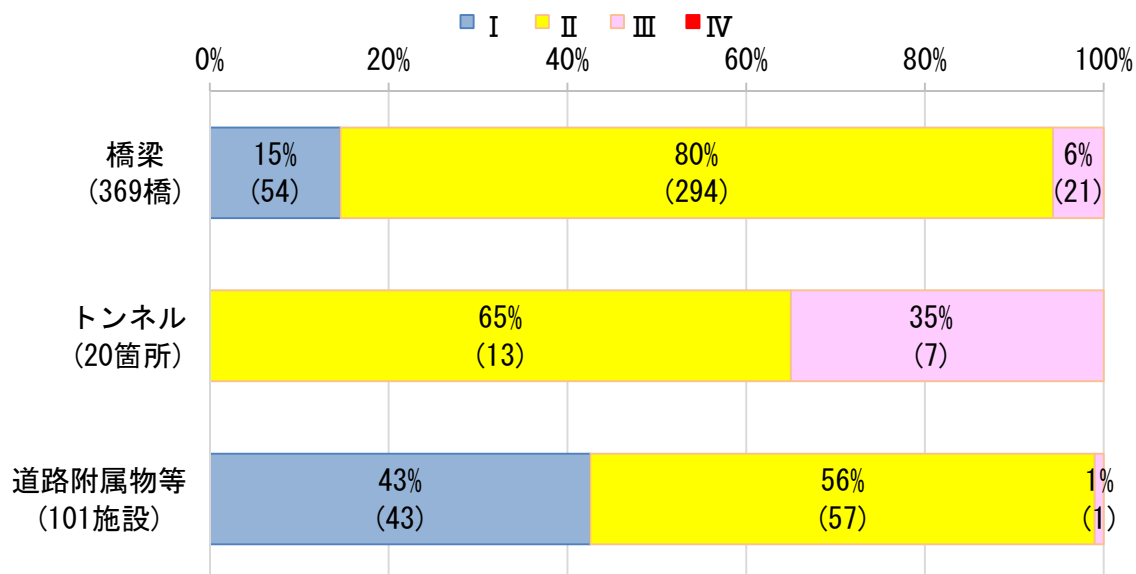


図 3 - 2 4 2021 年度末時点の判定区分の割合 (高速道路会社)

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

3) 県

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 5%、Ⅱ 84%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 57%、Ⅲ 42%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 6%、Ⅱ 49%、Ⅲ 45%、Ⅳ 0%です。

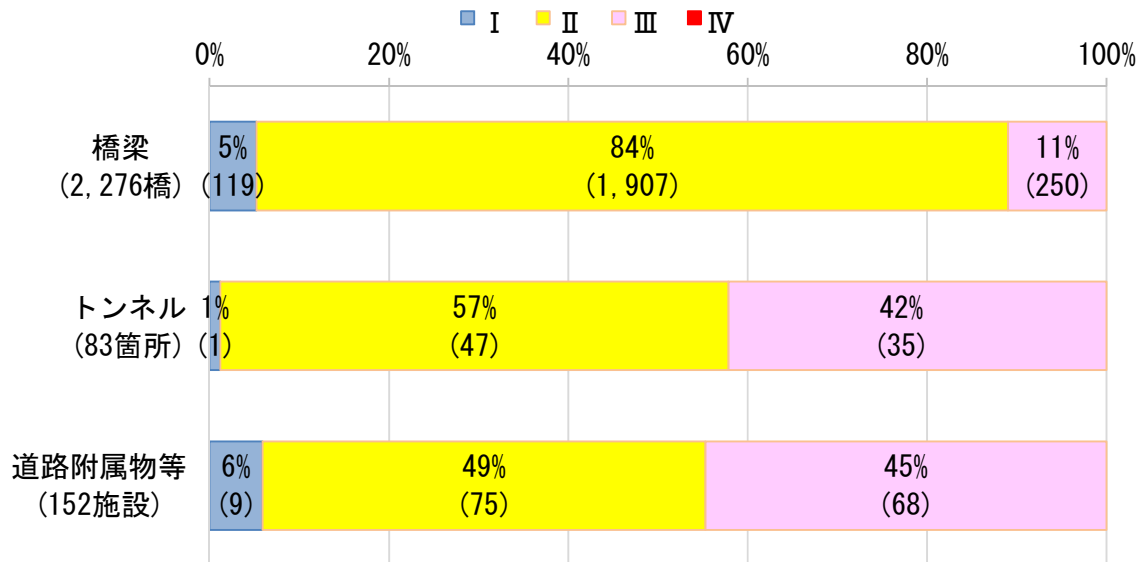


図3-25 2021年度末時点の判定区分の割合（県）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 市町村

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 28%、Ⅱ 61%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 66%、Ⅲ 34%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 7%、Ⅱ 69%、Ⅲ 24%、Ⅳ 0%です。

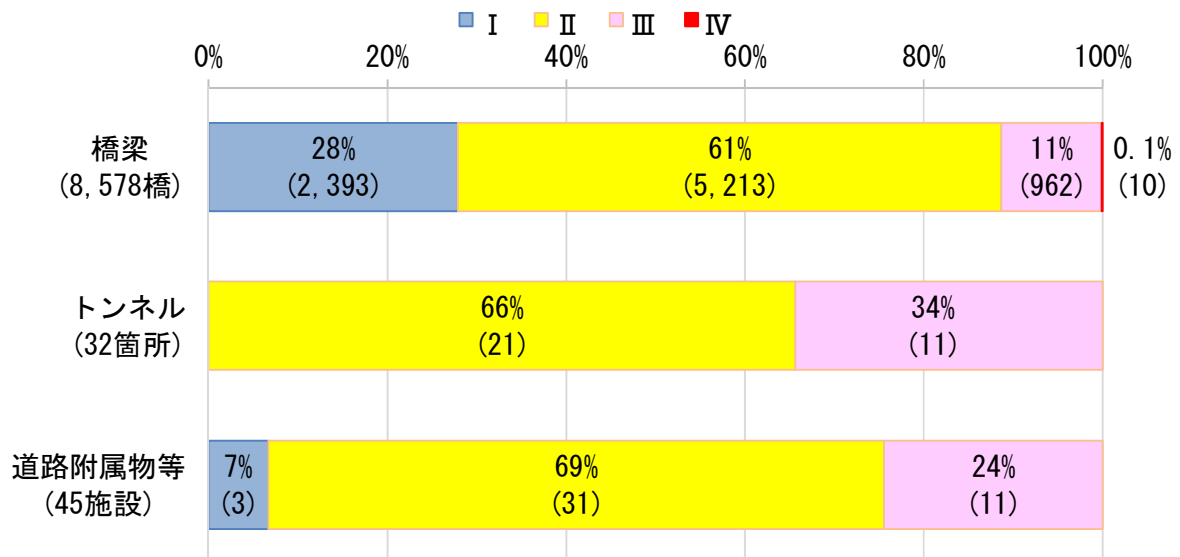


図3-26 2021年度末時点の判定区分の割合（市町村）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

各施設の修繕等措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）

1 巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設の措置着手率（2021年度末時点）は、橋梁 52%、トンネル 88%、道路附属物等 86%となっています。

表 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な 施設数 A	措置に着手済 の施設数 B (B/A)	措置完了済 の施設数 C (C/A)
橋梁	1,347	704 (52%)	456 (34%)
トンネル	69	61 (88%)	45 (65%)
道路附属物等	108	93 (86%)	51 (47%)

2022.3 末時点

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置
(2014~2018)

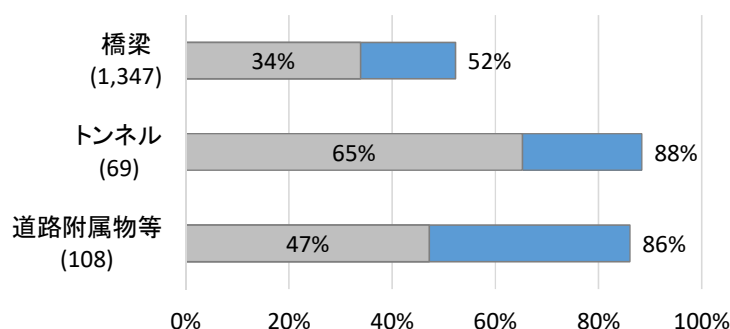


図 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置（2014年度~2018年度）

2022.3 末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合 (B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

①橋梁

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 87%、高速道路会社 69%、地方公共団体 50%です。

措置の完了率は、国土交通省 75%、高速道路会社 25%、地方公共団体 32%です。

表 4-2 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					措置着手率(B/A)	措置完了率(C/A)
国土交通省	75	65 (87%)	56 (75%)	2014	100%	100%
				2015	100%	100%
				2016	75%	100%
				2017	43%	50%
				2018	33%	75%
高速道路会社	16	11 (69%)	4 (25%)	2014	—	—
				2015	50%	100%
				2016	0%	100%
				2017	40%	80%
				2018	13%	50%
地方公共団体計	1,256	628 (50%)	396 (32%)	2014	53%	76%
				2015	37%	52%
				2016	24%	43%
				2017	18%	34%
				2018	17%	39%
県	237	202 (85%)	93 (39%)	2014	62%	100%
				2015	56%	100%
				2016	43%	96%
				2017	5%	53%
				2018	8%	54%
市町村	1,019	426 (42%)	303 (30%)	2014	51%	71%
				2015	33%	44%
				2016	19%	29%
				2017	20%	31%
				2018	21%	32%
合計	1,347	704 (52%)	456 (34%)		34%	52%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2: 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②トンネル

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 90%、高速道路会社 100%、地方公共団体 86%です。

措置の完了率は、国土交通省 67%、高速道路会社 100%、地方公共団体 61%です。

表 4-3 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	21	19 (90%)	14 (67%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	—	—	—	—
				2016	0%	100%	0%	100%
				2017	69%	85%	69%	85%
				2018	0%	100%	0%	100%
高速道路会社	4	4 (100%)	4 (100%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	100%	100%	100%	100%
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
地方公共団体計	44	38 (86%)	27 (61%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	41%	82%	41%	82%
				2016	80%	80%	80%	80%
				2017	0%	33%	0%	33%
				2018	25%	100%	25%	100%
県	34	33 (97%)	22 (65%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	50%	100%	50%	100%
				2016	67%	67%	67%	67%
				2017	0%	100%	0%	100%
				2018	25%	100%	25%	100%
市町村	10	5 (50%)	5 (50%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	0%	—	0%	—
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	0%	—	0%	—
				2018	—	—	—	—
合計	69	61 (88%)	45 (65%)		65%	88%	65%	88%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③道路附属物等

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 90%、高速道路会社 100%、地方公共団体 85%です。

措置の完了率は、国土交通省 90%、高速道路会社 100%、地方公共団体 42%です。

表 4-4 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	10	9 (90%)	9 (90%)	2014	—	—	—	—
				2015	100%	100%	100%	100%
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	100%	100%	100%	100%
				2018	50%	50%	50%	50%
高速道路会社	2	2 (100%)	2 (100%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	100%	100%	100%	100%
				2017	—	—	—	—
				2018	100%	100%	100%	100%
地方公共団体計	96	82 (85%)	40 (42%)	2014	48%	86%	48%	86%
				2015	46%	87%	46%	87%
				2016	31%	75%	31%	75%
				2017	14%	100%	14%	100%
				2018	—	—	—	—
県	83	77 (93%)	36 (43%)	2014	42%	84%	42%	84%
				2015	50%	96%	50%	96%
				2016	33%	92%	33%	92%
				2017	17%	100%	17%	100%
				2018	—	—	—	—
市町村	13	5 (38%)	4 (31%)	2014	100%	100%	100%	100%
				2015	17%	17%	17%	17%
				2016	25%	25%	25%	25%
				2017	0%	100%	0%	100%
				2018	—	—	—	—
合計	108	93 (86%)	51 (47%)		47%	86%	47%	86%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

① 橋梁

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 45%、高速道路会社 42%、地方公共団体 22%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、高速道路会社 17%、地方公共団体 6%です。

表 4-5 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)					
					0%	100%	0%	100%				
国土交通省	40	18 (45%)	0 (0%)	2019	0%	44%	0%	85%				
				2020	0%	85%	0%	85%				
				2021	0%	85%	0%	85%				
高速道路会社	12	5 (42%)	2 (17%)	2019	0%	40%	0%	100%				
				2020	0%	100%	0%	100%				
				2021	0%	20%	0%	100%				
地方公共団体計	932	206 (22%)	60 (6%)	2019	8%	23%	0%	0%				
				2020	7%	23%	0%	0%				
				2021	2%	19%	0%	0%				
				県	179	98 (55%)	11 (6%)	2019	7%	45%	0%	0%
								2020	9%	61%	0%	0%
								2021	2%	63%	0%	0%
				市町村	753	108 (14%)	49 (7%)	2019	9%	18%	0%	0%
								2020	7%	15%	0%	0%
								2021	2%	7%	0%	0%
合計	984	229 (23%)	62 (6%)		6%	23%	0%	0%				

2022.3 末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 86%、地方公共団体 66%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、高速道路会社 86%、地方公共団体 47%です。

表 4-6 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
国土交通省	2	2 (100%)	0 (0%)	2019	—	—
				2020	0%	100%
				2021	—	—
高速道路会社	7	6 (86%)	6 (86%)	2019	100%	100%
				2020	100%	100%
				2021	75%	75%
地方公共団体計	38	25 (66%)	18 (47%)	2019	72%	83%
				2020	33%	60%
				2021	0%	20%
県	31	24 (77%)	17 (55%)	2019	87%	100%
				2020	31%	62%
				2021	0%	33%
市町村	7	1 (14%)	1 (14%)	2019	0%	—
				2020	50%	50%
				2021	0%	—
合計	47	33 (70%)	24 (51%)		51%	70%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2巡目（2019～2021年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 0%、地方公共団体 75%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、地方公共団体 25%です。

表 4-7 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度							
					0%	20%	40%	60%	80%	100%	
国土交通省	16	0 (0%)	0 (0%)	2019	—						
				2020	0%						
				2021	0%						
高速道路会社	0	0 (—)	0 (—)	2019	—						
				2020	—						
				2021	—						
地方公共団体計	67	50 (75%)	17 (25%)	2019	28%	78%					
				2020	26%	71%					
				2021	14%	86%					
県	62	50 (81%)	17 (27%)	2019	28%	78%					
				2020	30%	81%					
				2021	14%	86%					
市町村	5	0 (0%)	0 (0%)	2019	—						
				2020	0%						
				2021	—						
合計	83	50 (60%)	17 (20%)		20%	60%					

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2巡目（2019～2021年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 52%、高速道路会社 48%、地方公共団体 27%です。

完了した割合は、国土交通省 15%、高速道路会社 14%、地方公共団体 11%です。

表4-8 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	66	34 (52%)	10 (15%)	32 (48%)
高速道路会社	21	10 (48%)	3 (14%)	11 (52%)
地方公共団体計	1,222	326 (27%)	130 (11%)	896 (73%)
県	250	137 (55%)	17 (7%)	113 (45%)
市町村	972	189 (19%)	113 (12%)	783 (81%)
合計	1,309	370 (28%)	143 (11%)	939 (72%)

2022.3末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 88%、高速道路会社 86%、地方公共団体 63%です。

完了した割合は、国土交通省 53%、高速道路会社 86%、地方公共団体 41%です。

表 4-9 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	17	15 (88%)	9 (53%)	2 (12%)
高速道路会社	7	6 (86%)	6 (86%)	1 (14%)
地方公共団体計	46	29 (63%)	19 (41%)	17 (37%)
県	35	28 (80%)	18 (51%)	7 (20%)
市町村	11	1 (9%)	1 (9%)	10 (91%)
合計	70	50 (71%)	34 (49%)	20 (29%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 19%、高速道路会社 100%、地方公共団体 73%です。

完了した割合は、国土交通省 19%、高速道路会社 100%、地方公共団体 24%です。

表 4-10 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	21	4 (19%)	4 (19%)	17 (81%)
高速道路会社	1	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)
地方公共団体計	79	58 (73%)	19 (24%)	21 (27%)
県	68	56 (82%)	18 (26%)	12 (18%)
市町村	11	2 (18%)	1 (9%)	9 (82%)
合計	101	63 (62%)	24 (24%)	38 (38%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

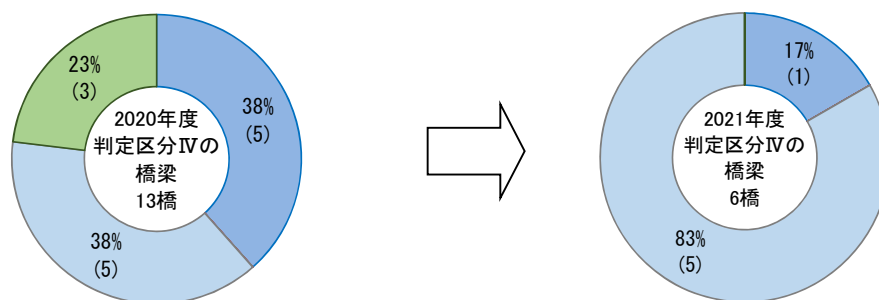
(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された橋梁は、2020年度末時点の13橋から6橋に減少し、1橋は修繕・架替、5橋は撤去・廃止中となっております。またトンネル及び道路附属物等が、2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設はありませんでした。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料(4)を参照

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 機能転換 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



(5) 修繕等措置の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例（橋梁）

施設名：ごんのすけさわはし権之助沢橋
 管理者：秋田県
 路線名：国道285号
 位置：南秋田郡五城目町富津内中津又
 建設年：1981年（昭和56年）
 主な損傷：床版・主桁に浮き、
 躯体に鉄筋露出



写真4-1 【全景】権之助沢橋



写真4-2 【全景】補強前



写真4-3 【対策】
ケーブル工・落橋防止装置工

②判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

施設名：かきさきばし鹿の崎橋
 管理者：国土交通省
 秋田河川国道事務所
 路線名：国道7号
 位置：秋田県湯上市
 建設年：1979年（昭和54年）
 主な損傷：床版のひびわれ、漏水・遊離石灰

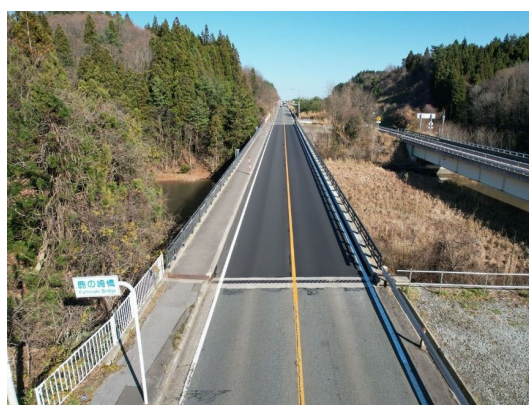


写真4-4 【全景】鹿の崎橋



写真4-5 【損傷】床版ひびわれ

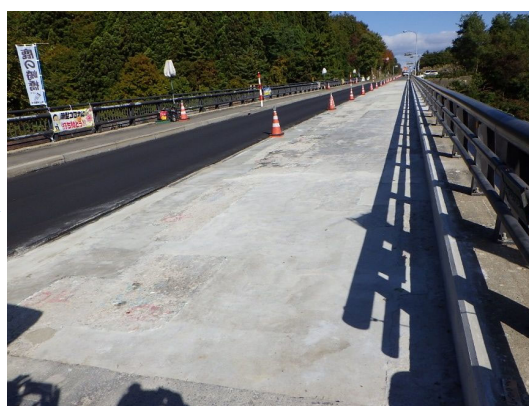


写真4-6 【対策】床版打換え

施設名：^{ひがしのしろばし}東能代橋
 管理者：能代市
 路線名：市道 材木町東能代線
 位置：秋田県能代市
 建設年：1981年（昭和56年）
 主な損傷：主桁の腐食・床版ひびわれ



写真4-7 【全景】東能代橋



写真4-8 【損傷】主桁の腐食



写真4-9 【対策】塗替塗装

施設名：^{すぎもとばし}杉本橋
 管理者：大仙市
 路線名：堀見内戸地谷線
 位置：秋田県大仙市高関上郷杉本
 建設年：1983年（昭和58年）
 主な損傷：主桁の腐食、床版ひびわれ、
 遊間異常



写真4-10 【全景】杉本橋



写真4-11 【損傷】主桁の腐食



写真4-12 【対策】
主桁当て板補修・再塗装

③判定区分Ⅲの修繕事例（シェッド）

施設名：山紫^{さんし}スノーシェルター
 管理者：国土交通省
 秋田河川国道事務所
 路線名：国道46号
 位置：秋田県仙北市
 建設年：1975年（昭和50年）
 主な損傷：鋼部材全体の腐食、変形・欠損



写真4-13 【全景】山紫スノーシェルター



写真4-14 【損傷】着手前

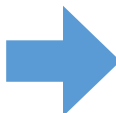


写真4-15 【対策】完成(更新)

施設名：沼ノ又^{ぬまのまたごう}5号スノーシェルター
 管理者：秋田県
 路線名：国道397号
 位置：秋田県東成瀬村
 建設年：1998年（平成10年）
 主な損傷：沓座モルタルの破損



写真4-16 【全景】沼ノ又5号スノーシェルター



写真4-17 【損傷】
沓座モルタルの破損、うき

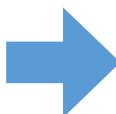


写真4-18 【対策】
沓座モルタルの打換え

施設名：滝の沢^{たき さわ}2号ロックシェッド
管理者：秋田県
路線名：国道454号
位置：秋田県小坂町十和田湖字銀山
建設年：1990年（平成2年）
主な損傷：部材塗装の劣化により錆発生、
頂版に変形、欠損、漏水、腐食



写真4-19 【全景】
滝の沢2号ロックシェッド



写真4-20 【損傷】
主構上部（頂版）腐食

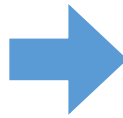


写真4-21 【対策】
鋼材部再塗装

(6) 橋梁の損傷傾向

1) 地勢

秋田県は内陸の豪雪地帯を始め、日本海側の地吹雪など県内全域が積雪寒冷地域として知られております。

そのため、冬期は厳しい気象条件となっており、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。

また、日本海側は冬期の厳しい季節風により、塩害の影響が激しい地域が存在します。

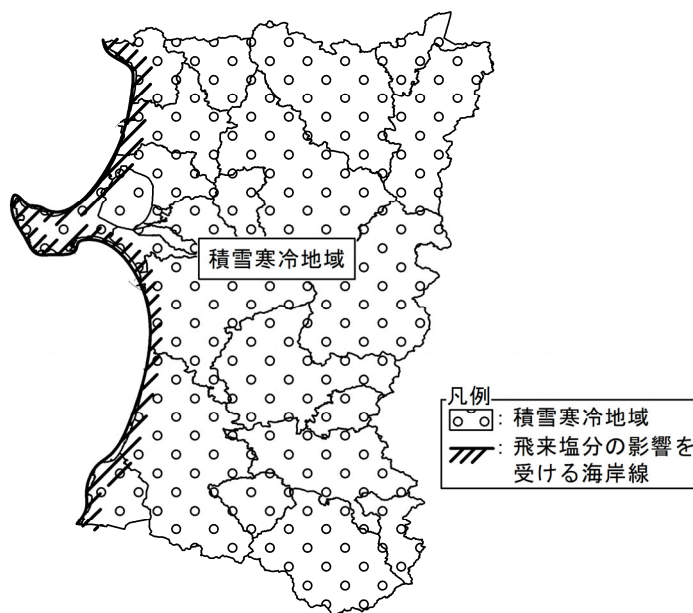


図4-2 秋田県の地理的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真4-22 主桁端部の腐食

【塩害による損傷事例】



写真4-23 頂版の剥離・鉄筋露出

2) 長寿命化に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

3) 凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、主にその他の部材（伸縮装置、地覆、高欄等）への影響が見受けられます。

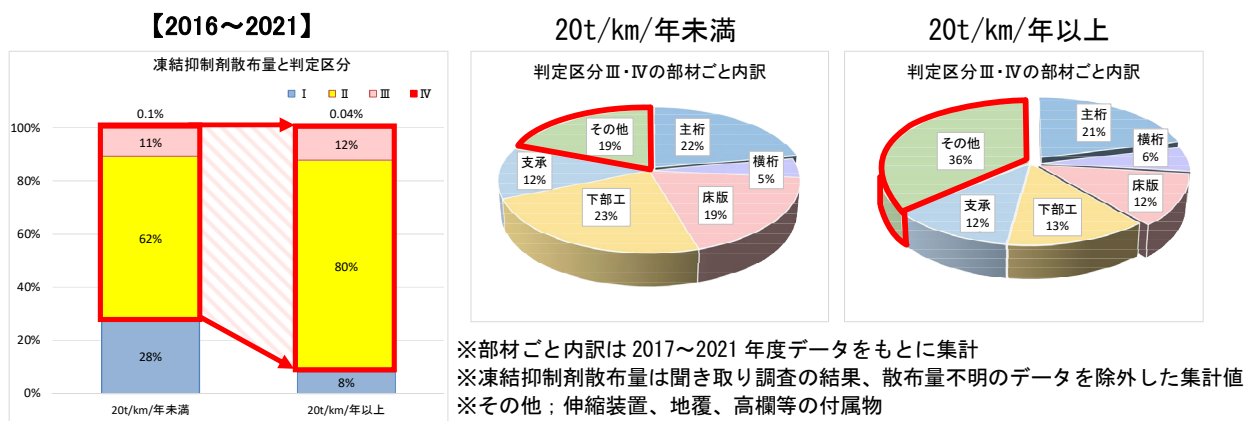


図4-3 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

4) 塩害の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、内陸部に位置する橋梁に比べ、海岸線に近い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、上部工部材に影響が見受けられます。

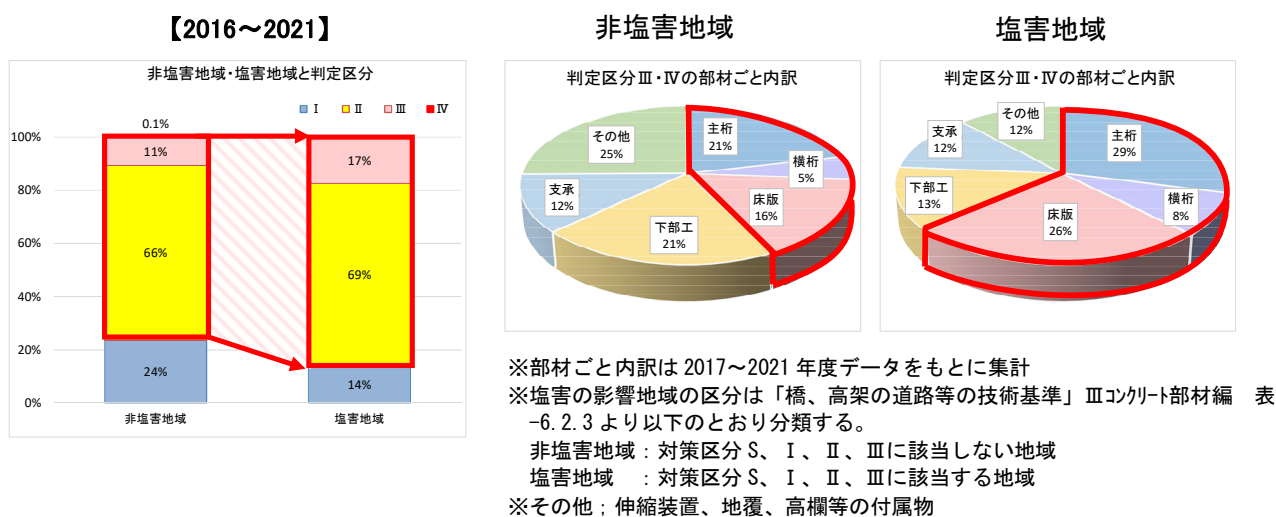


図4-4 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

(7) 個別施設計画の策定状況

各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）※を策定しています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

2021年度末時点における県内の市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁 100%、トンネル 70%、道路附属物等 70%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

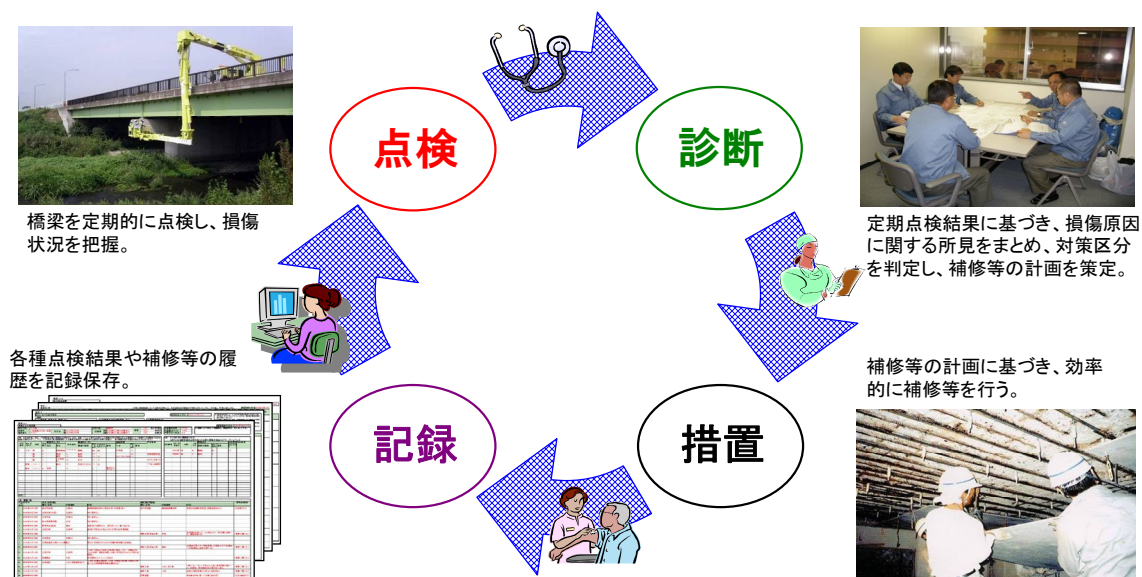
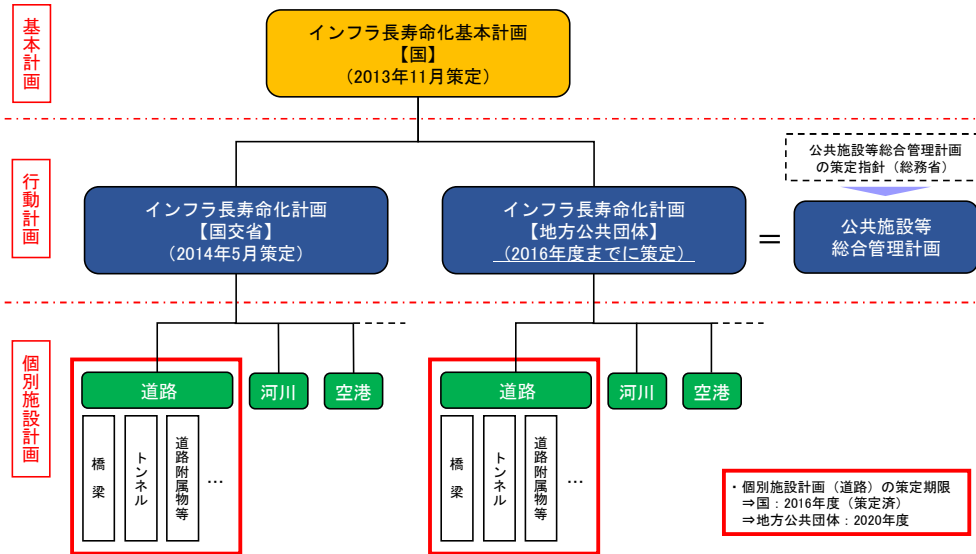


図 4-5 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設設計画の策定状況(2021年度末時点)

表4-1-1 個別施設設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県	100%	1	1	県	100%	1	1	県	100%	1	1
市町村	100%	25	25	市町村	70%	10	7	市町村	70%	10	7

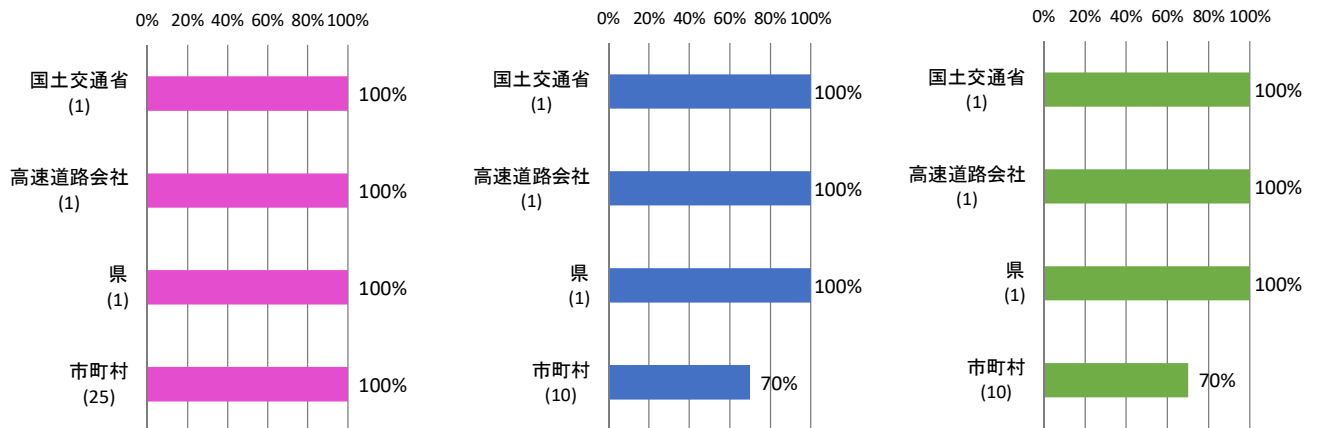


図4-6 個別施設設計画の策定率

※()は団体数

※2022年3月末時点の集計値

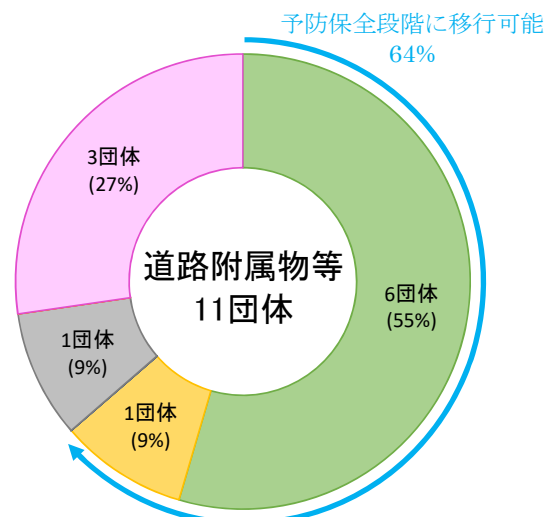
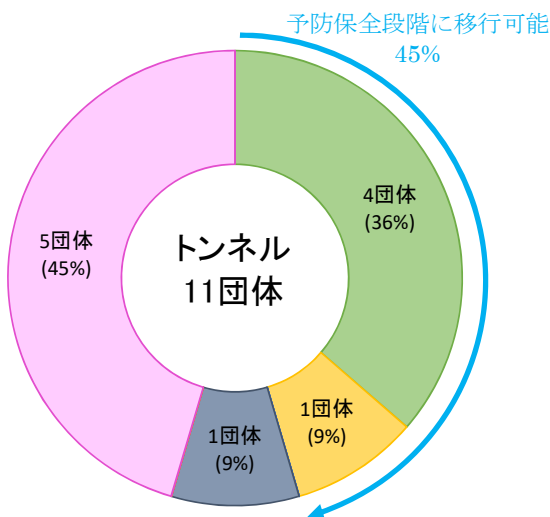
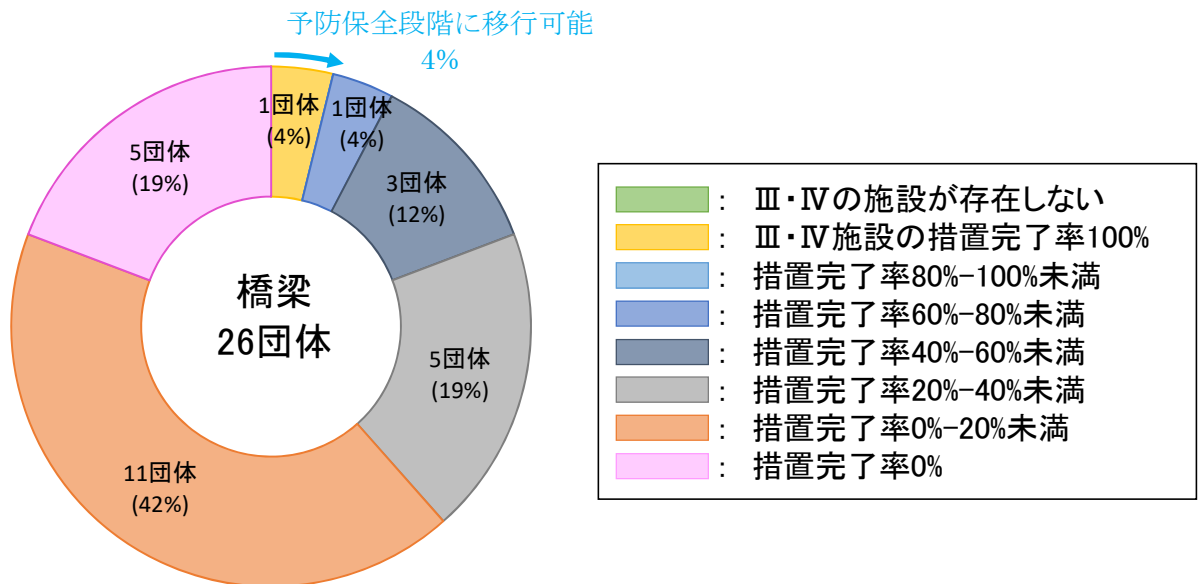
※割合は個別施設設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設設計画が策定されていれば策定済みとしている

5 予防保全への移行状況

1) 地方公共団体の予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2021年度末時点で4%に留まっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、市町村の合計。

※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月末時点の集計値。

6 道路メンテナンス会議の取り組み

秋田県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした2014年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、秋田県道路メンテナンス会議では、各種講習会の開催や県内メンテナンス支援団を派遣するなど市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真6-1 点検支援技術活用講習会



写真6-2 大規模修繕工事見学会



写真6-3 小規模橋梁点検技術講習会



写真6-4 道の駅でのパネル展示

○これまでの取り組み

表6-1 取り組み経緯① (H26～H30)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	5/27 道路メンテナンス会議設立 第1回メンテナンス会議 市町村橋梁等長寿命化 連絡協議会設立(H25.6)		6月～7月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
	7～9	9/4 第2回メンテナンス会議	7/28 市町村職員の参加による橋梁点検の現地研修会	
	10～12			10/25 県民参加の『橋の老朽化対策見学会』
	1～3	1/16 第3回メンテナンス会議 3/20 ご道橋連絡会議設立		
2015 (H27)	4～6	6/4 第1回メンテナンス会議	6/15 道路橋の補修・予防保全技術講習会 (市町村橋梁等長寿命化連絡協議会) 6/29～7/1 道路施設点検技術(現地)講習会 6/30 道路施設点検技術(現地)講習会	
	7～9	8/27 第2回メンテナンス会議	9/11 道路施設点検「包括発注」研修会	
	10～12		10/1 道路施設点検技術講習会(トンネル編) 11/6 道路施設点検技術講習会(のり面・土工構造物編) 11/10 小規模橋梁点検技術講習会(県・市町村職員)	12月～2月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
	1～3	1/15 第3回メンテナンス会議		
2016 (H28)	4～6	6/28 第1回メンテナンス会議	5/26・27 メンテナンス研修	
	7～9	8/5 ご道橋連絡会議	8/25 小規模橋梁点検技術講習会 9/1・2・7 小規模橋梁点検技術講習会 9/16 橋梁床版維持補修に関する特別講義講習会	9/29将来の土木を担う高校生を対象とした 現場見学会(秋田県土木系高校生35名)
	10～12		11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市)	10/21 湯沢河国 橋梁点検自習(大曲工業高校) 11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市)
	1～3	3/8 道路鉄道連絡会議設立		12月～2月 パネル展示(各道の駅)
2017 (H29)	4～6			
	7～9	9/8 第1回メンテナンス会議 ご道橋連絡会議		
	10～12	12/15 第2回メンテナンス会議	10/3 既設橋の耐震対策講習会(道路メンテナンス会議) 10/25 小規模橋梁点検技術講習会(県・市町村職員)	12月～2月 パネル展示(各道の駅)
2018 (H30)	1～3	2/8 第3回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		
	4～6			
	7～9	7/30 メンテナンス会議	9/18～10/26 直轄点検講習会 9/25～9/27 小規模橋梁点検技術講習会	8月～老朽化対策ポスター(各道の駅)
	10～12		10/17 既設橋の耐震対策講習会 11/19 修繕代行事業の現地見学会 11/20 メンテナンス支援団(湯沢市)	9/28 県版メンテナンス年報公表
1～3	2/7 ご道橋連絡会議			

表6-2 取り組み経緯② (R1~R3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2019 (R1)	4~6	4/18 第1回道路メンテナンス会議 6/12 事務局会議		
	7~9	8/1 第2回道路メンテナンス会議	9/2・6・11 小規模橋梁点検技術講習会 9/17 大規模修繕工事見学会	
	10~12		10/15~11/8 直轄橋梁点検講習会 (三種町、にかほ市、仙北市) 10/31 点検支援技術活用講習会(にかほ市) 12/2 県内道路メンテナンス支援団(美郷町) 12/3 新入市町村職員講習会	10/7 県版道路メンテナンス概要公表 11月~ 老朽化対策ポスター展示(各道の駅) 11月~7月 メンテナンス概要パネル展示 (各道の駅巡回)
	1~3	2/13 第3回道路メンテナンス会議 2/13 道路鉄道連絡会議		
2020 (R2)	4~6			
	7~9	8/25 第1回道路メンテナンス会議		
	10~12		9/9 メンテナンス支援団(大館市) 10/5,12,14 直轄橋梁点検講習会(三種町、湯沢市) 10/9 大規模修繕工事見学会(秋田道:秋田市) 10/15,16,20 小規模橋梁点検技術講習会 (北秋田市、潟上市、横手市) 11/10 点検支援技術活用講習会(男鹿市)	11/30 道路メンテナンス概要公表
	1~3	3/19 第2回道路メンテナンス会議 3/19 秋田県道路鉄道連絡会議		1月~3月 老朽化対策ポスター展示(道の駅) 1月~3月 メンテナンス概要パネル掲示(道の駅他)
2021 (R3)	4~6		6/25 大規模修繕工事見学会(東北道:鹿角市)	
	7~9	8/4 第1回道路メンテナンス会議	9/1~15 直轄橋梁点検講習会 (秋田市(2回)、能代市、横手市、湯沢市)	
	10~12		10/26,27,28 小規模橋梁点検技術講習会 (北秋田市、潟上市、横手市) 11/5 点検支援技術活用講習会(秋田市)	11/29 道路メンテナンス概要公表
	1~3	2/14 第2回秋田県道路メンテナンス会議 2/14 秋田県道路鉄道連絡会議		1月~3月 メンテナンス概要・老朽化対策(道の駅他)

7 参考資料（東北と県全体の比較）

(1) 建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合	44
(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)	45
(3) 2 巡目（2019～2021 年度）道路管理者別点検結果内訳	46
(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	47
(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況	48
(6) 2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数	49
(7) 部材ごとの点検結果内訳（橋梁）	54
(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）	56

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合

■ 橋梁

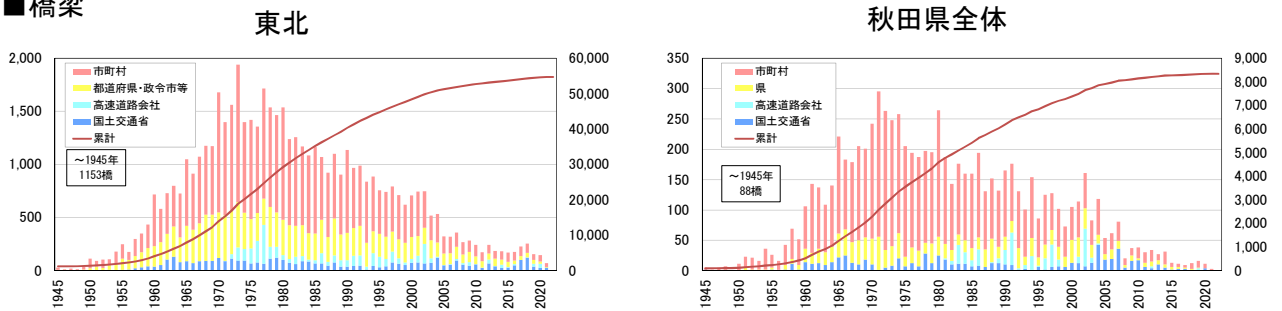
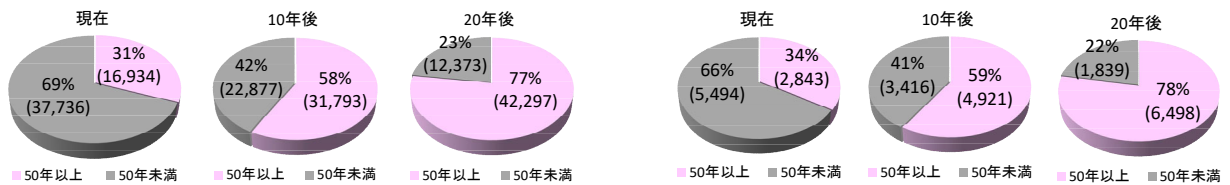


図7-1 建設年度別施設数



■ トンネル

図7-2 建設後50年経過した割合

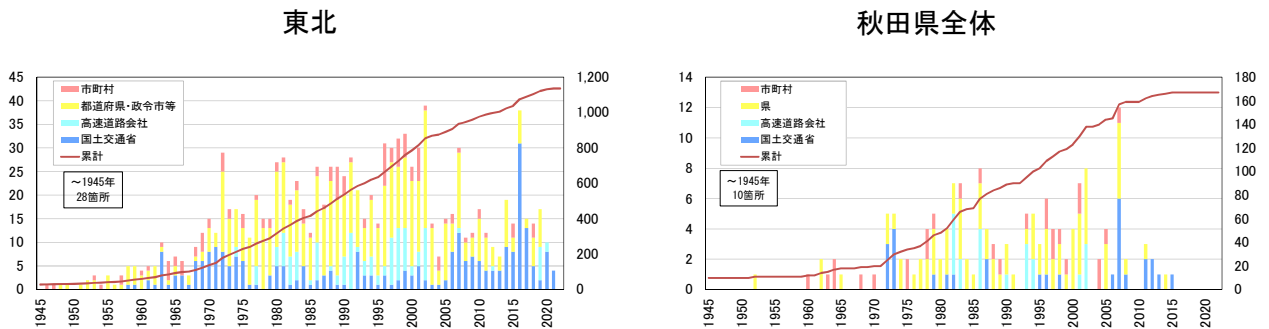
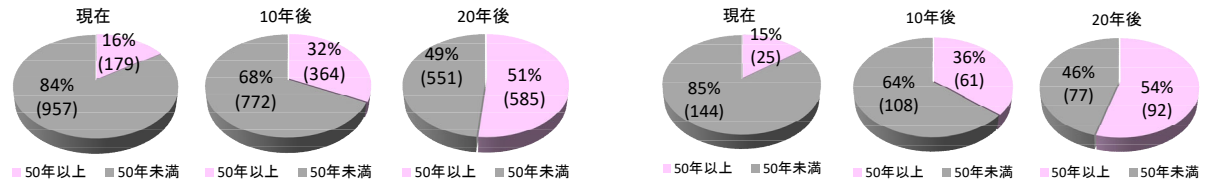


図7-3 建設年度別施設数



■ 道路附属物等

図7-4 建設後50年経過した割合

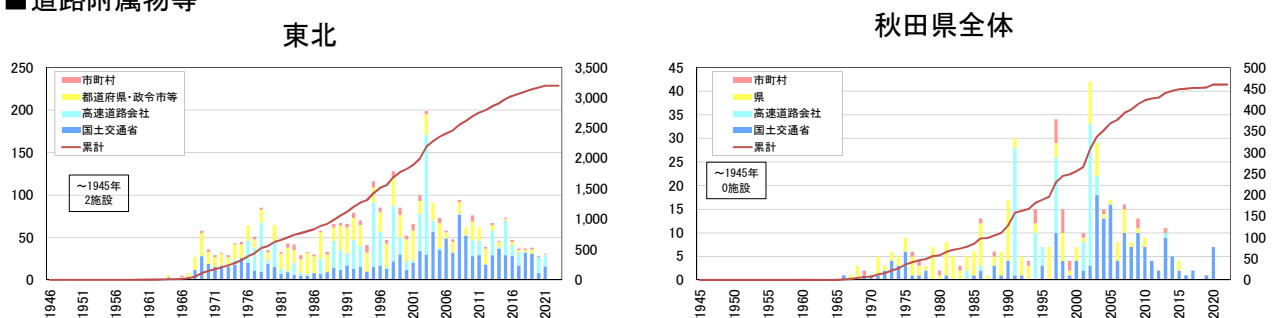


図7-5 建設年度別施設数

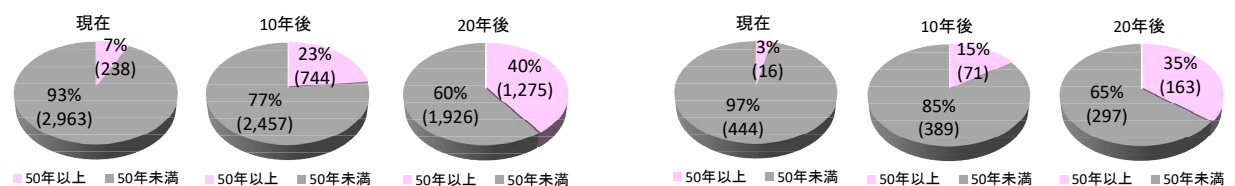


図7-6 建設後50年経過した割合

(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

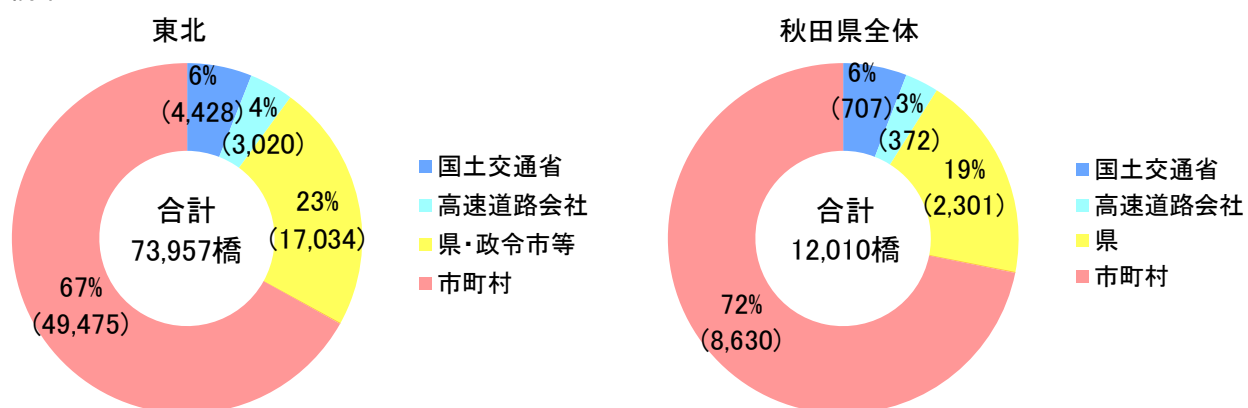


図 7-7 道路管理者別施設数内訳

■トンネル

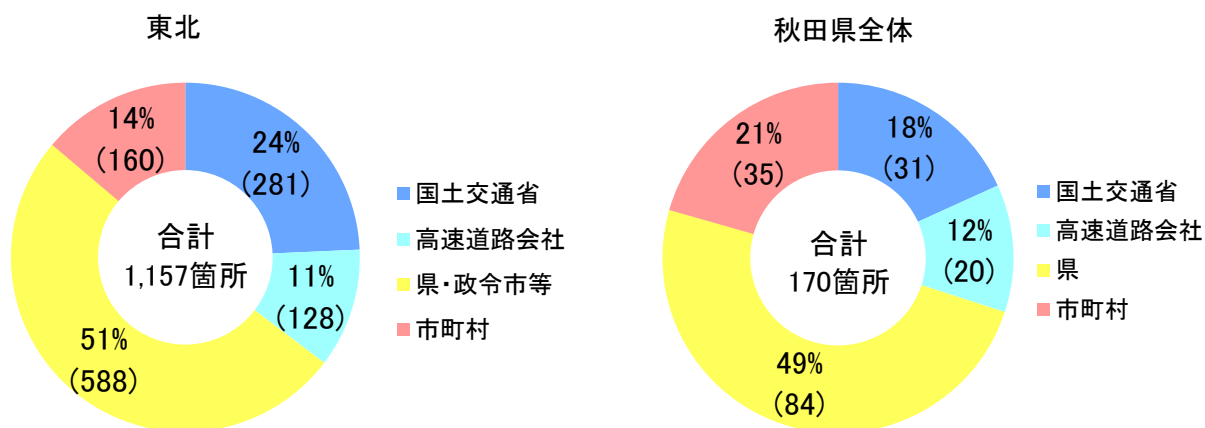


図 7-8 道路管理者別施設数内訳

■道路附属物等

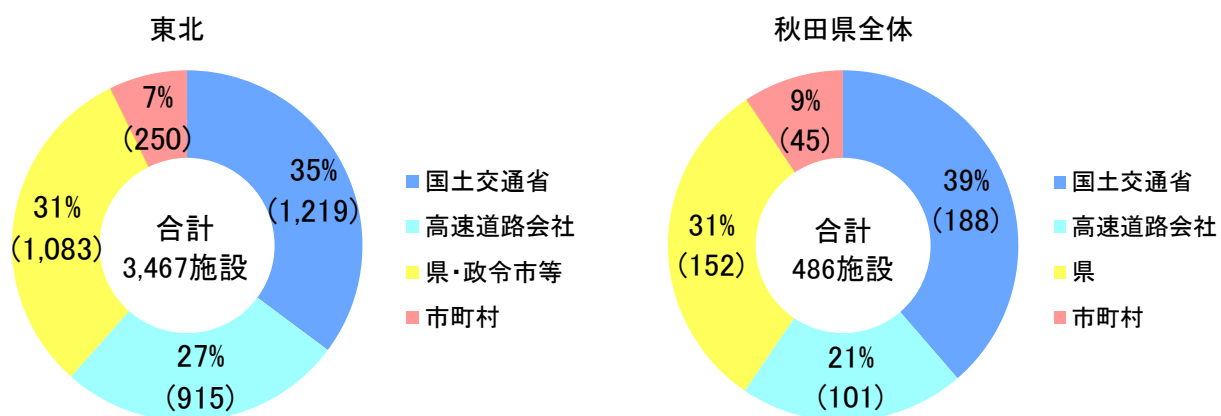


図 7-9 道路管理者別施設数内訳

(3) 2巡目 (2019~2021年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

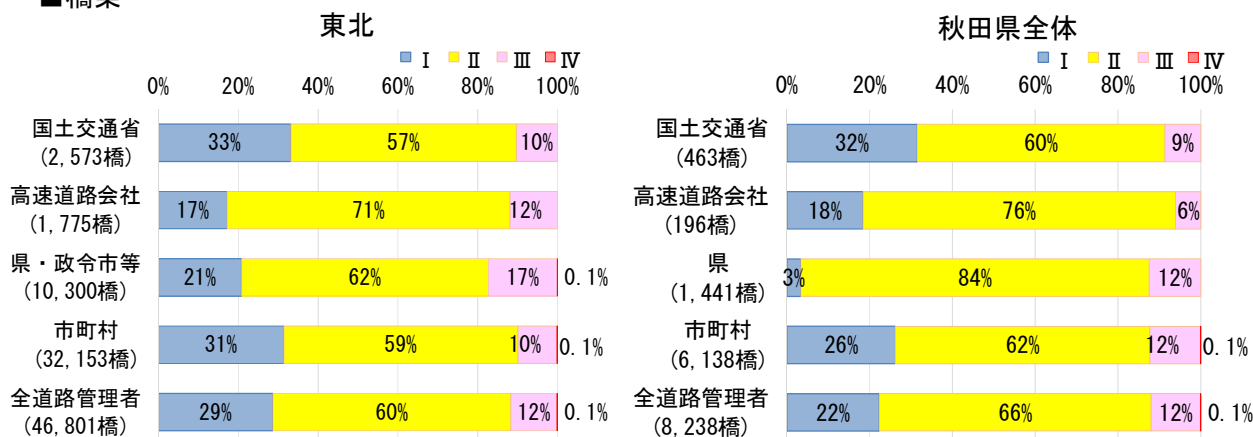


図7-10 2巡目 (2019~2021年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

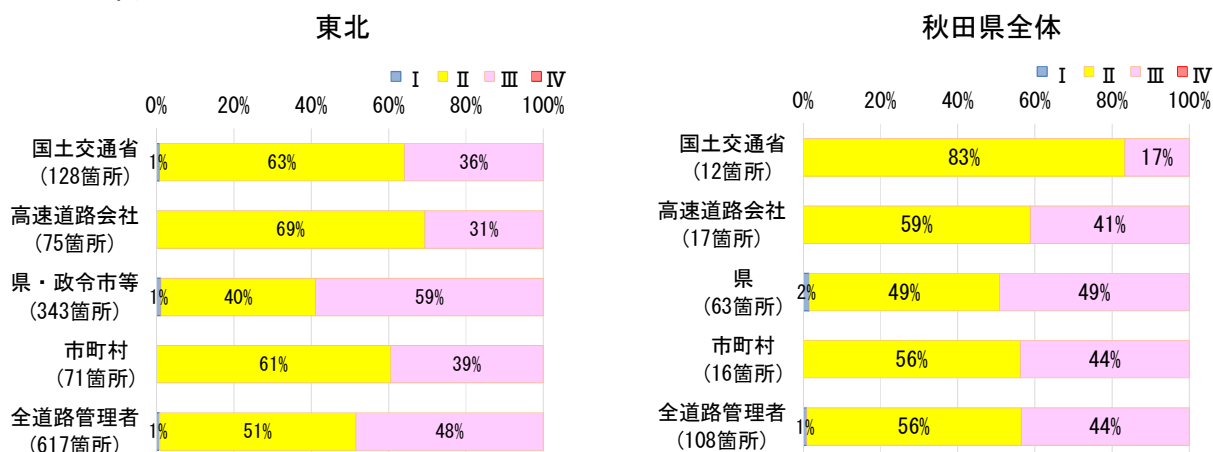


図7-11 2巡目 (2019~2021年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

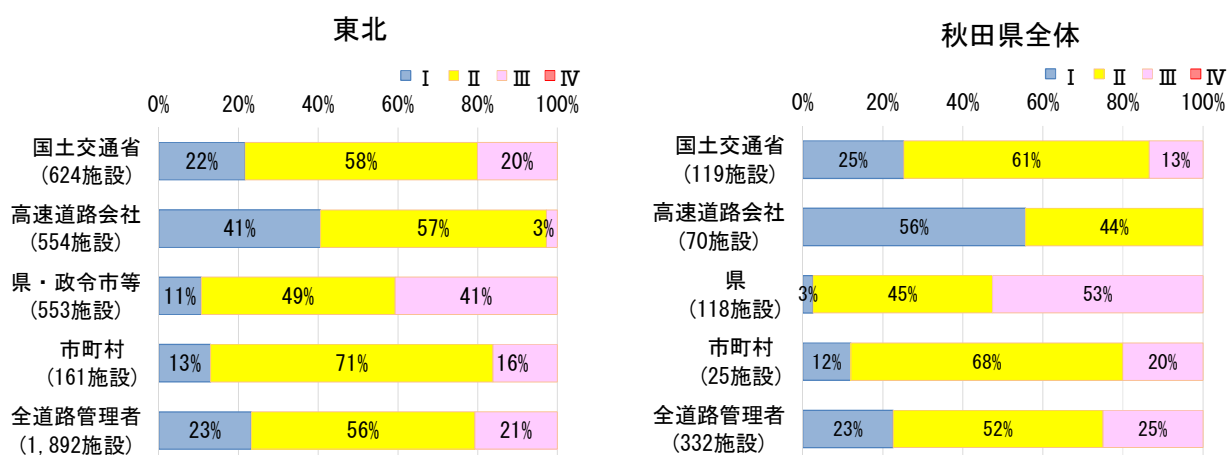


図7-12 2巡目 (2019~2021年度) 道路管理者別点検結果内訳

(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

■ 橋梁

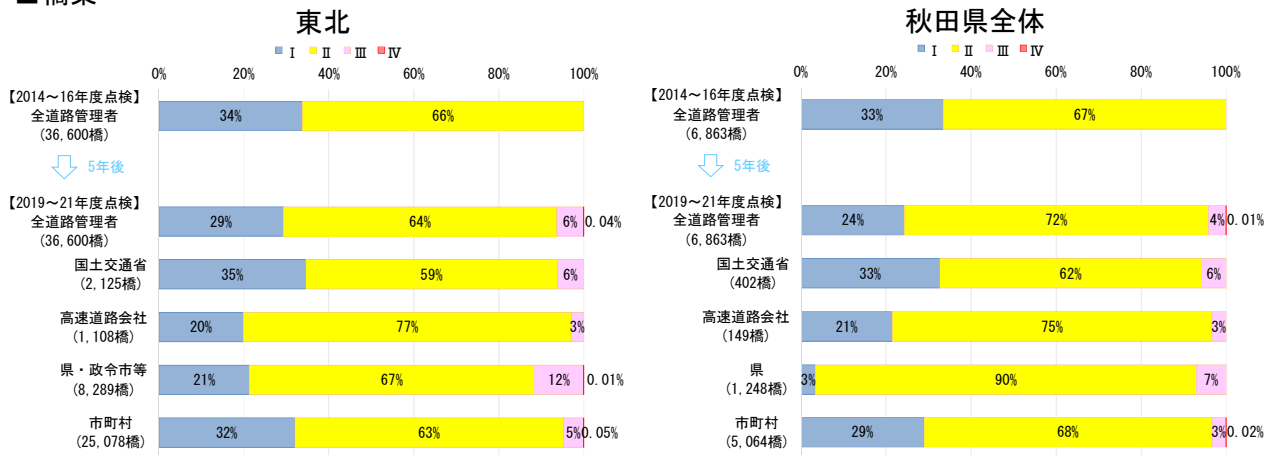


図 7-13 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ トンネル

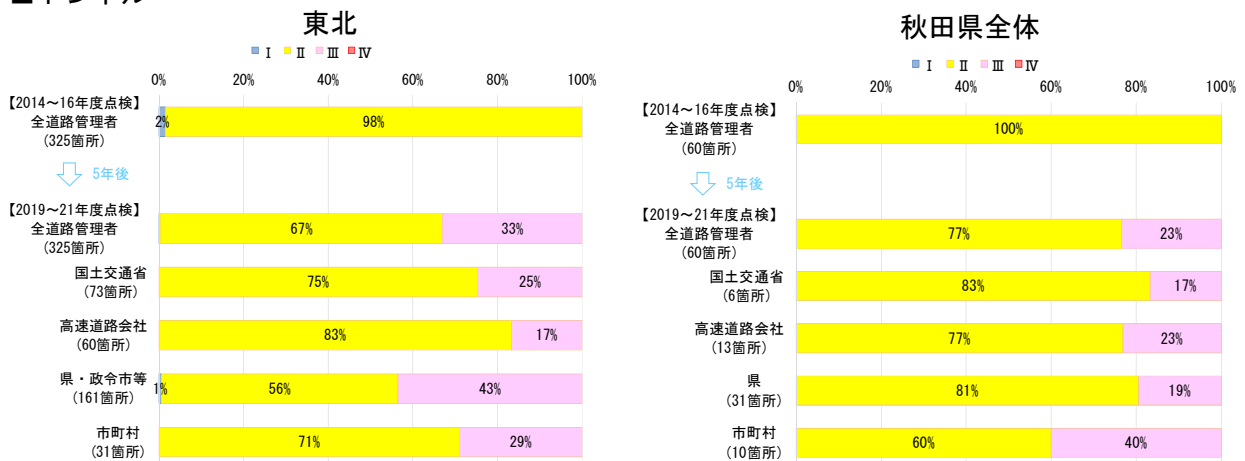


図 7-14 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

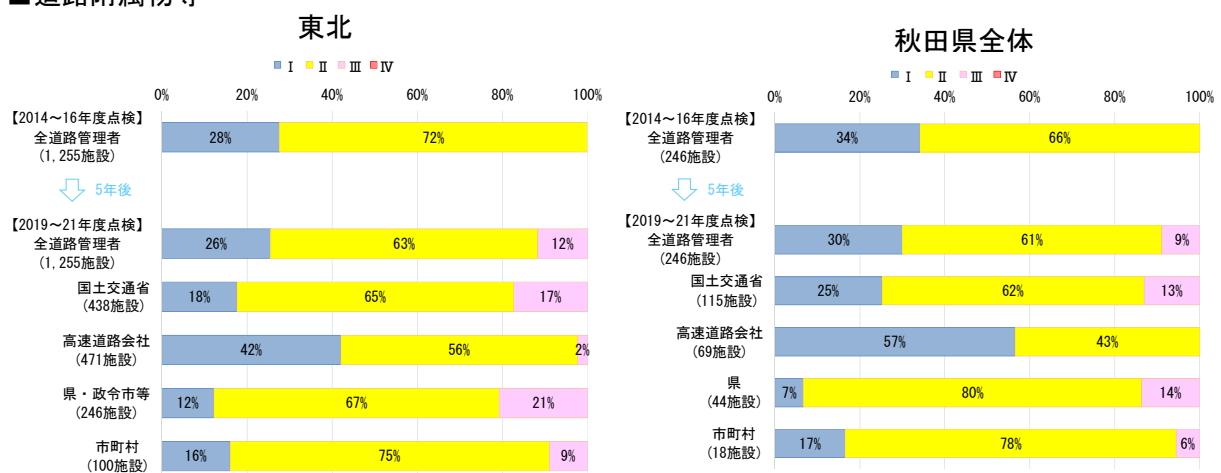


図 7-15 道路管理者別判定区分の遷移状況

(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況

■ 橋梁

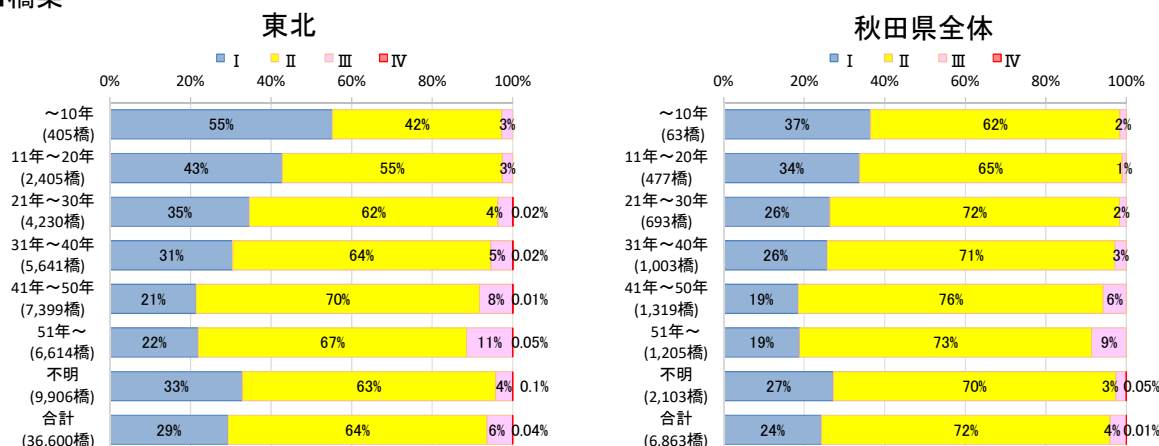


図7-16 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ トンネル

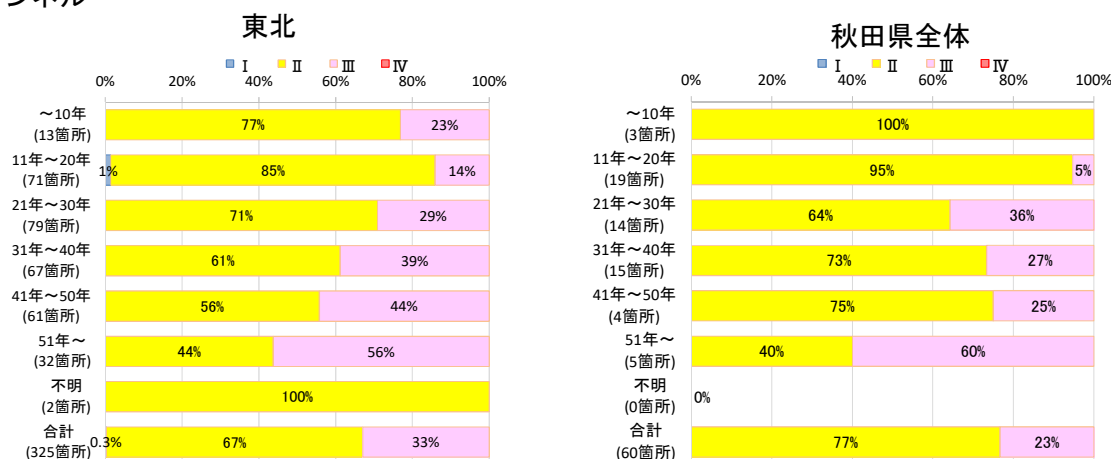


図7-17 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

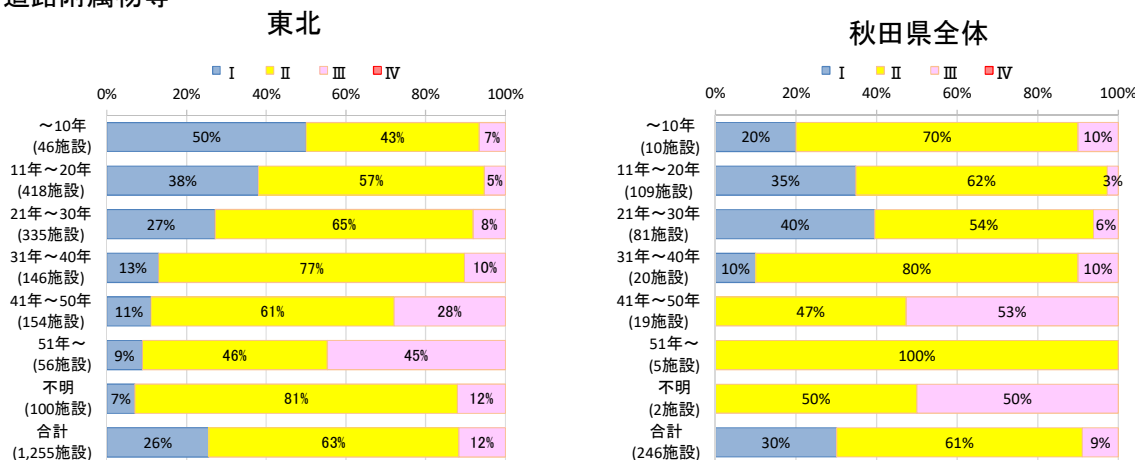


図7-18 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(6) 2021 年度末時点での判定区分と建設後経過年数

【全道路管理者】

■ 橋梁

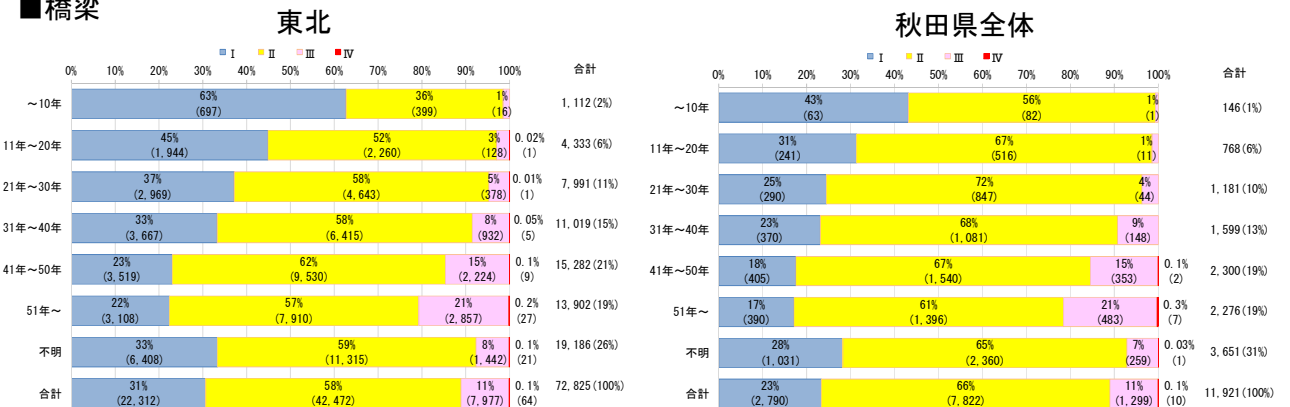


図 7-19 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

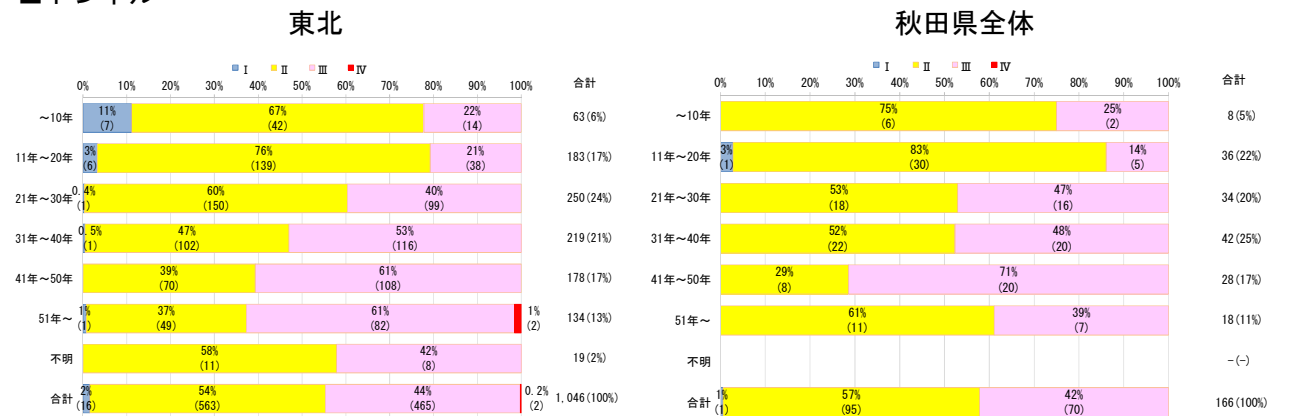


図 7-20 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

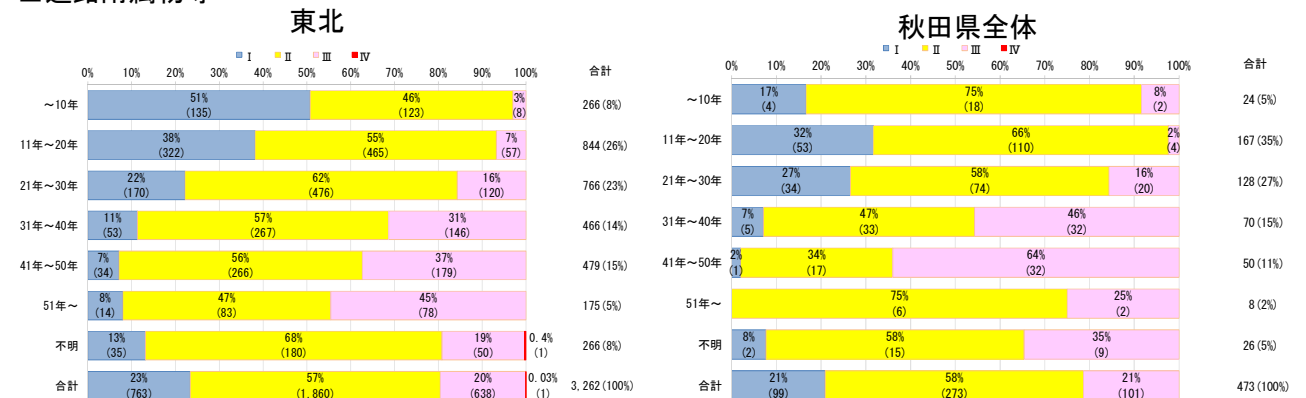


図 7-21 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【国土交通省】

■ 橋梁

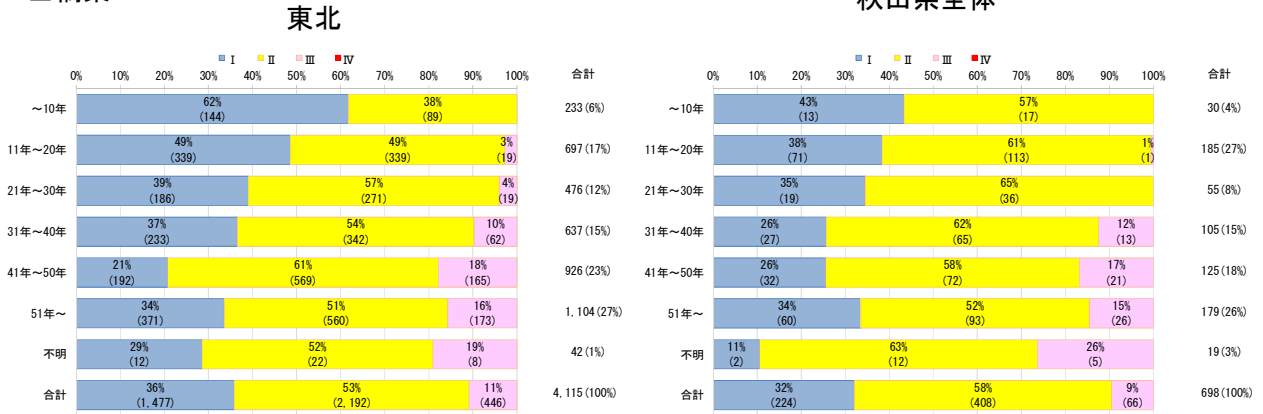


図 7-2-2 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

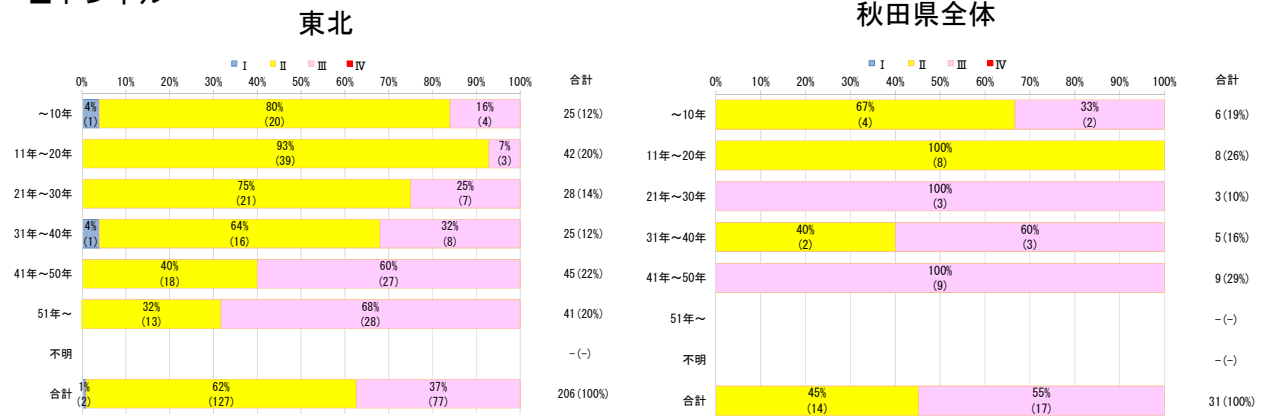


図 7-2-3 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等



図 7-2-4 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【高速道路会社】

■ 橋梁

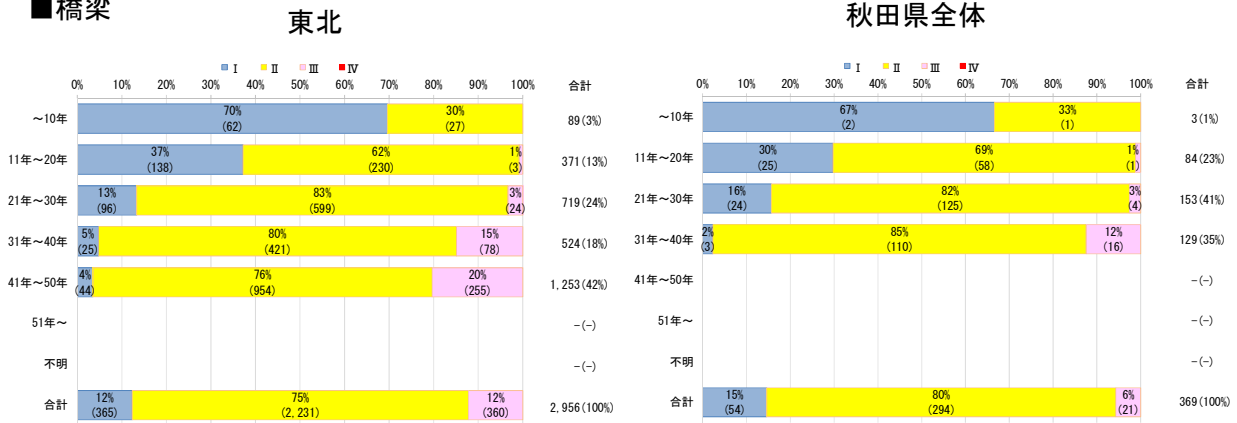


図 7-25 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

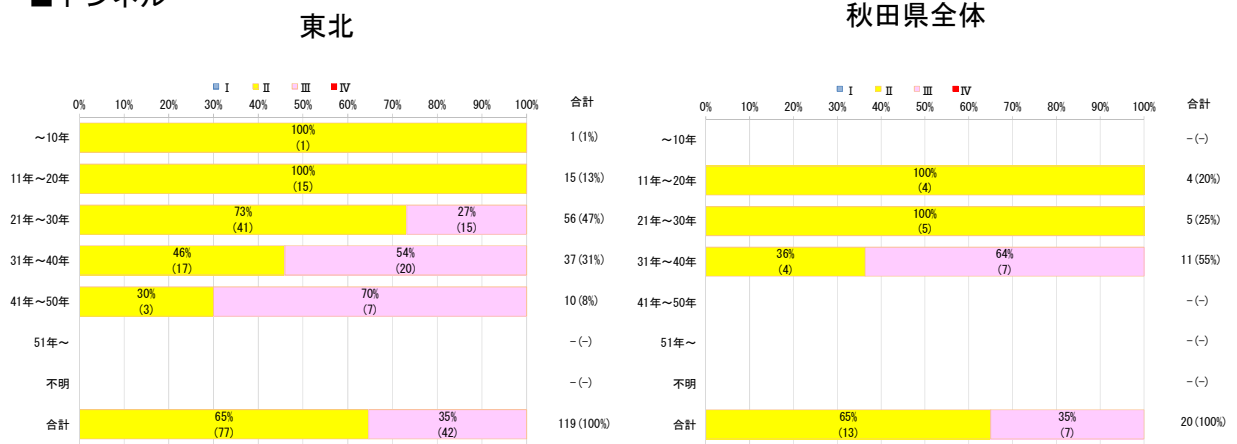


図 7-26 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

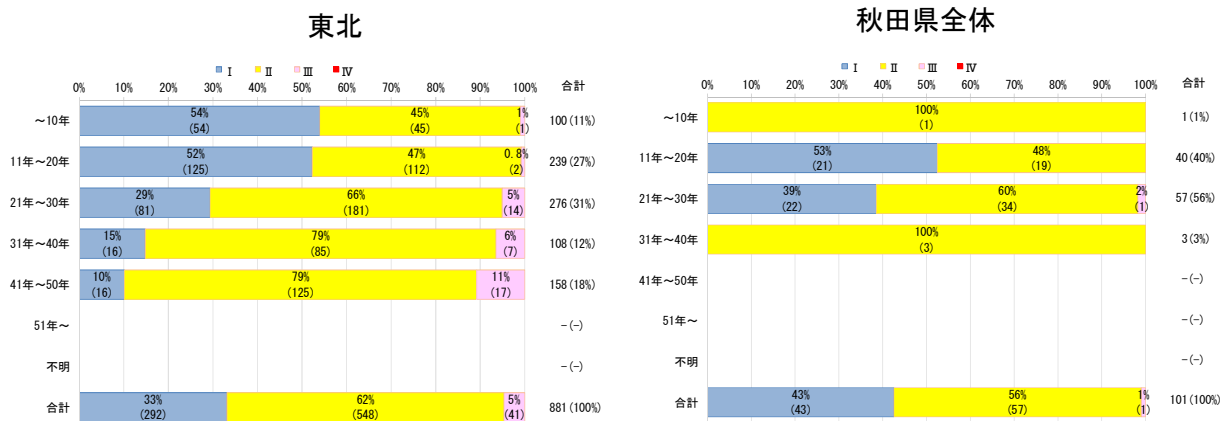


図 7-27 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【県】

■ 橋梁

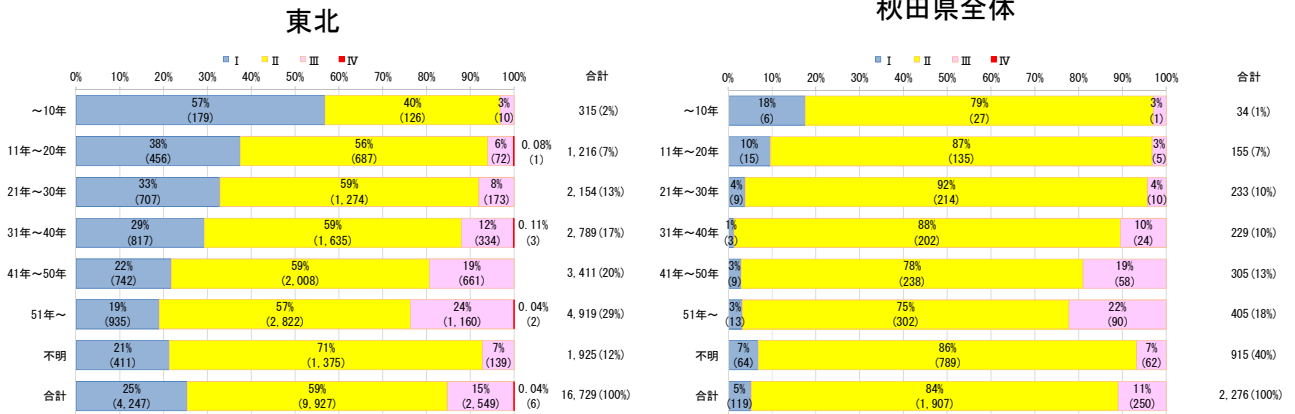


図 7-28 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

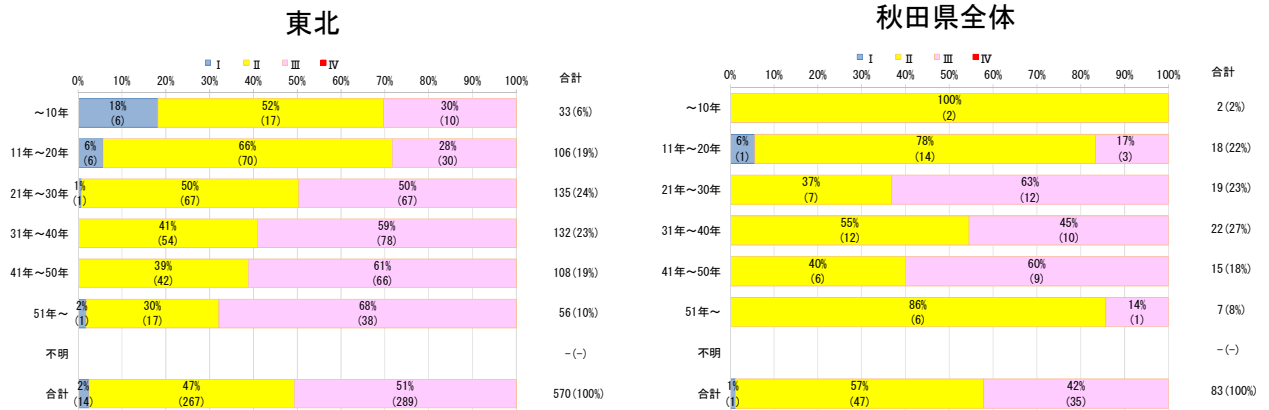


図 7-29 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

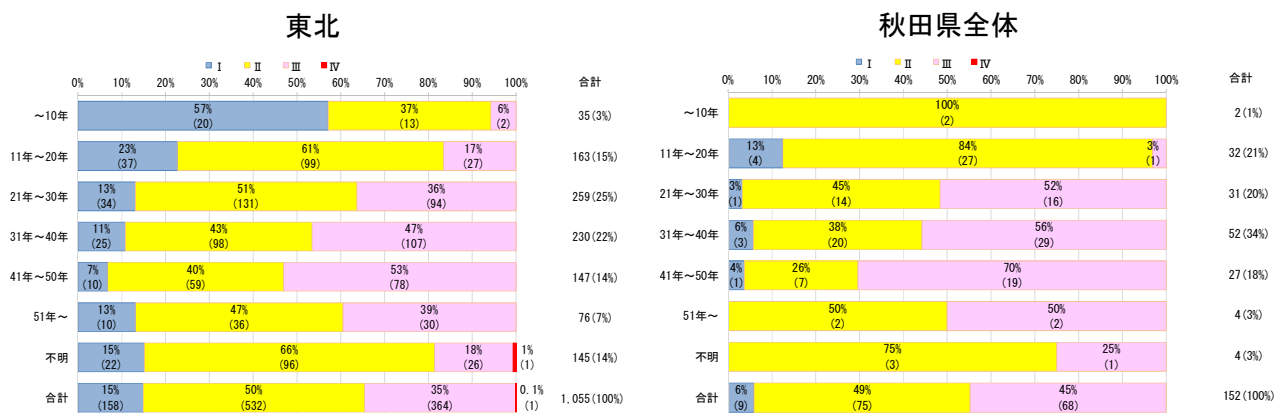


図 7-30 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【市町村】

■ 橋梁

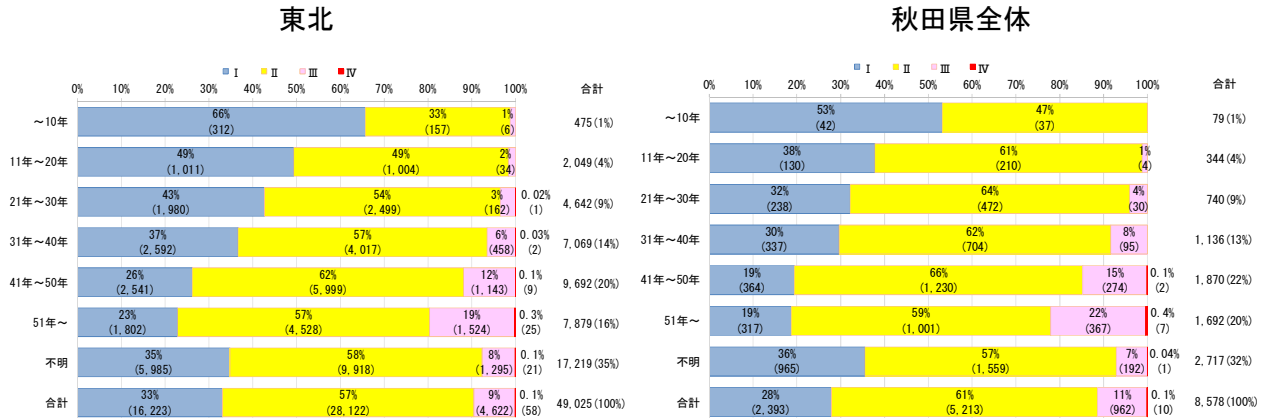


図 7-3-1 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

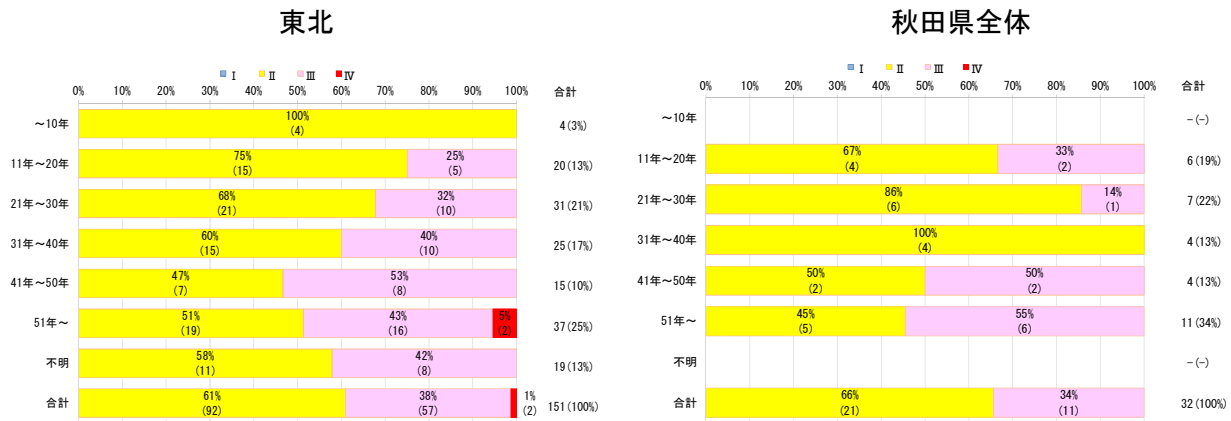


図 7-3-2 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

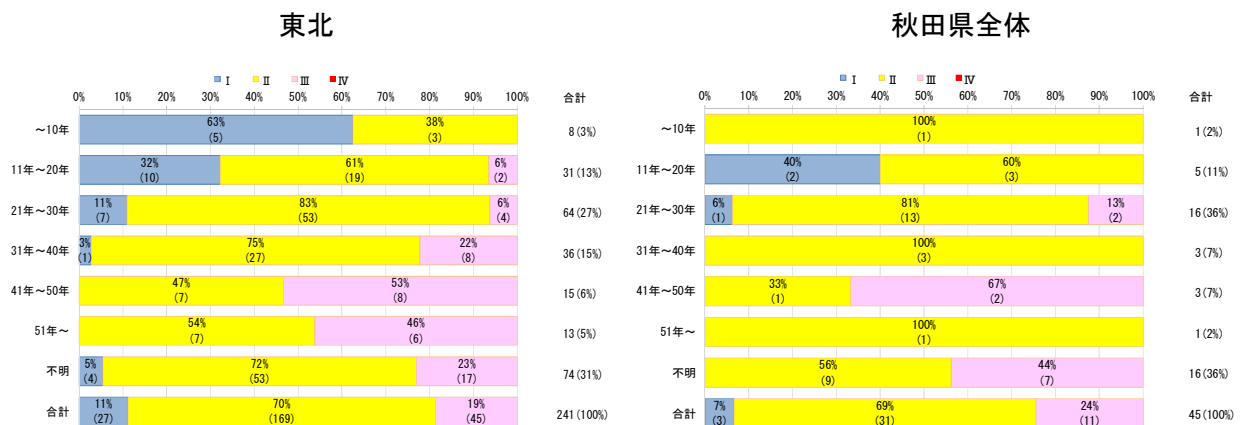


図 7-3-3 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

(7) 部材ごとの点検結果内訳 (橋梁)

1) 凍結抑制剤による部材への影響

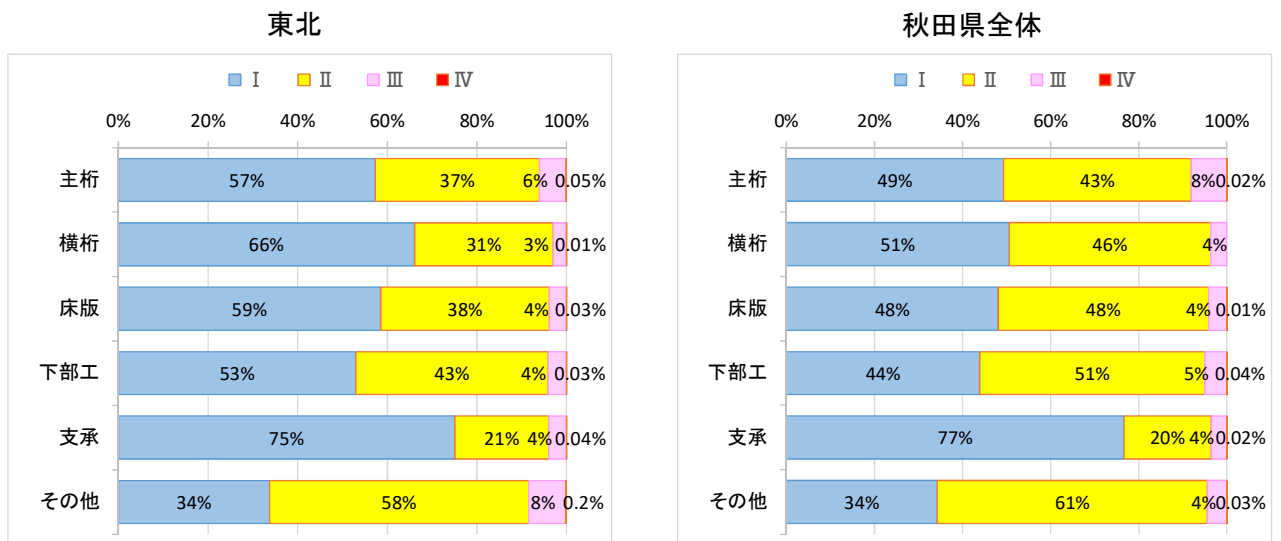


図 7-34 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

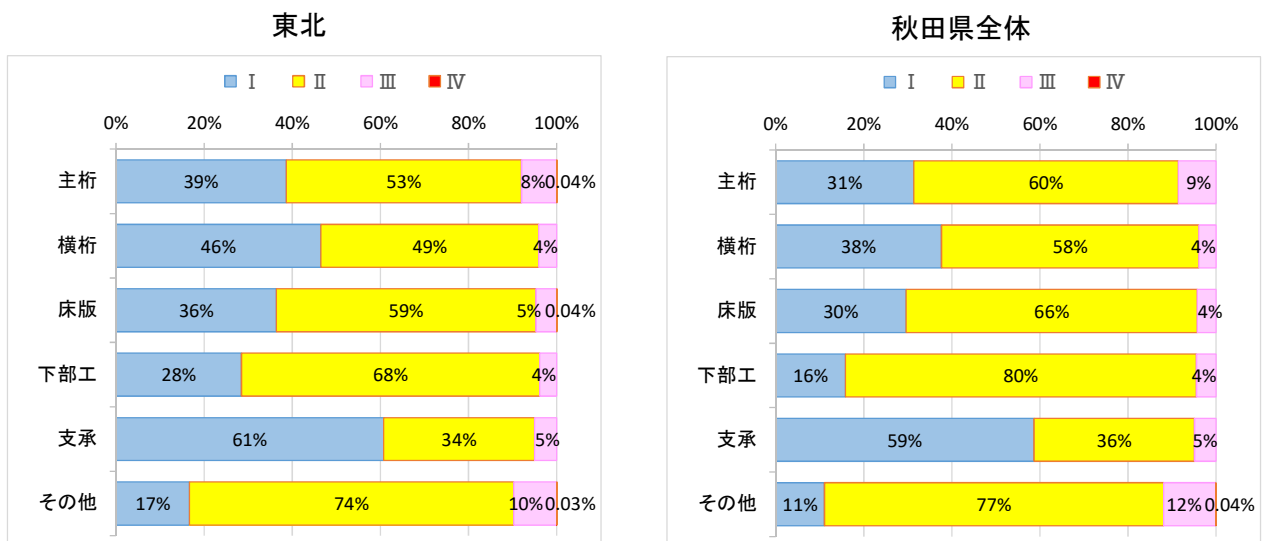


図 7-35 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※2017年度～2021年度データをもとに集計

※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 塩害による部材への影響

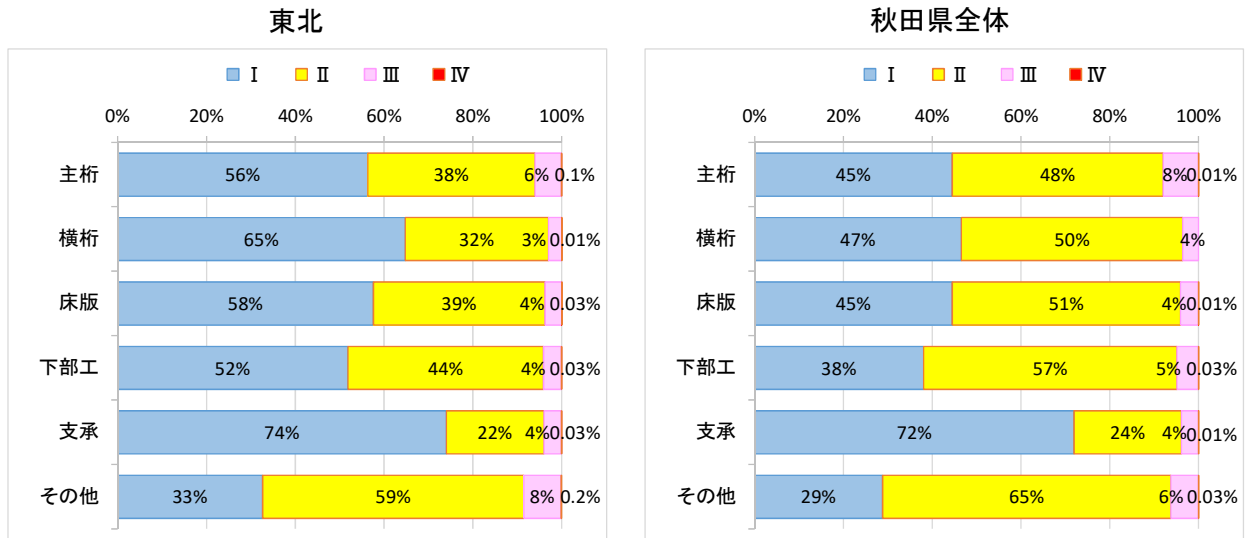


図7-36 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

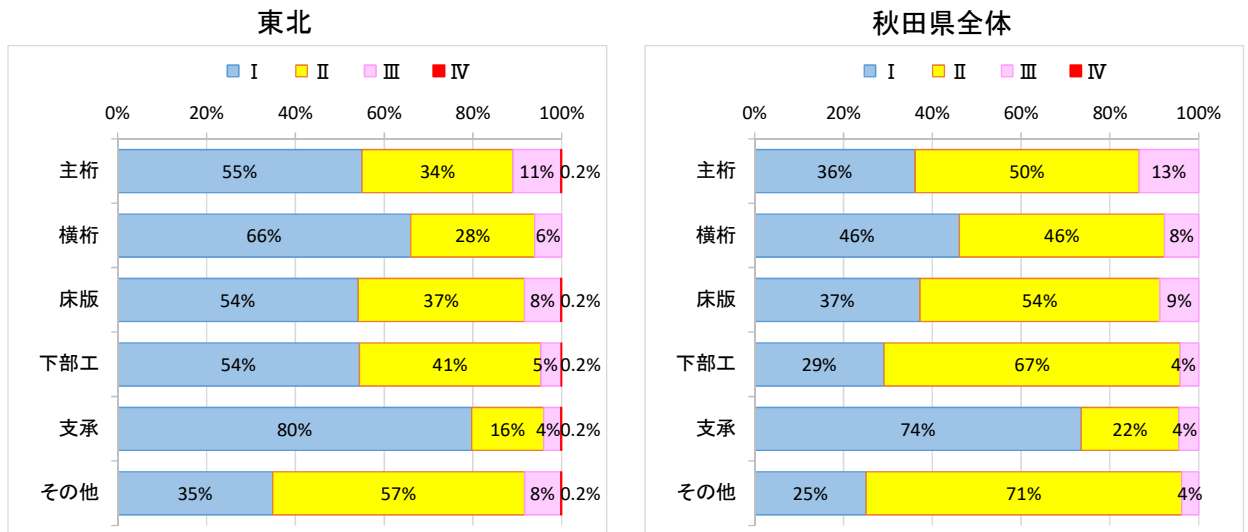


図7-37 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※部材ごと内訳は、2017～2021年度データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3より以下のとおり分類する。

非塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当しない地域

塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当する地域

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳 (橋梁)

■ 橋梁

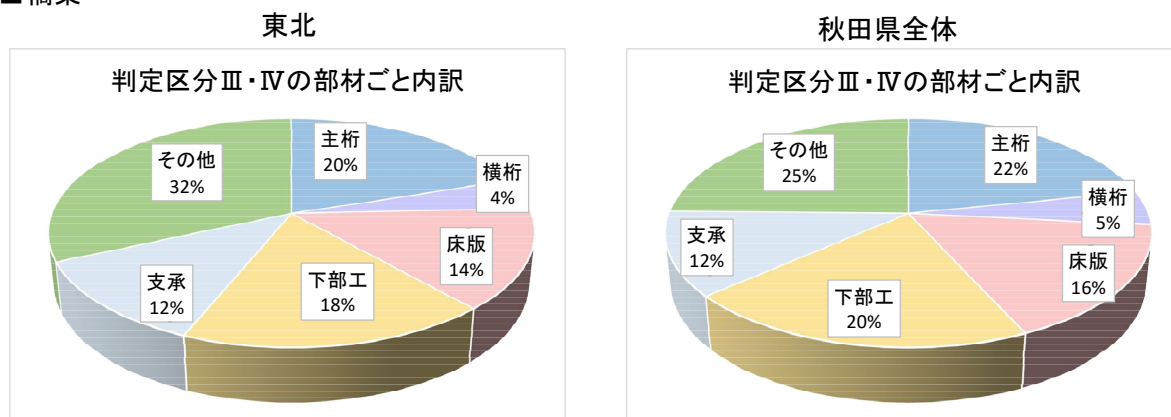


図7-38 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(全橋種)【橋梁】

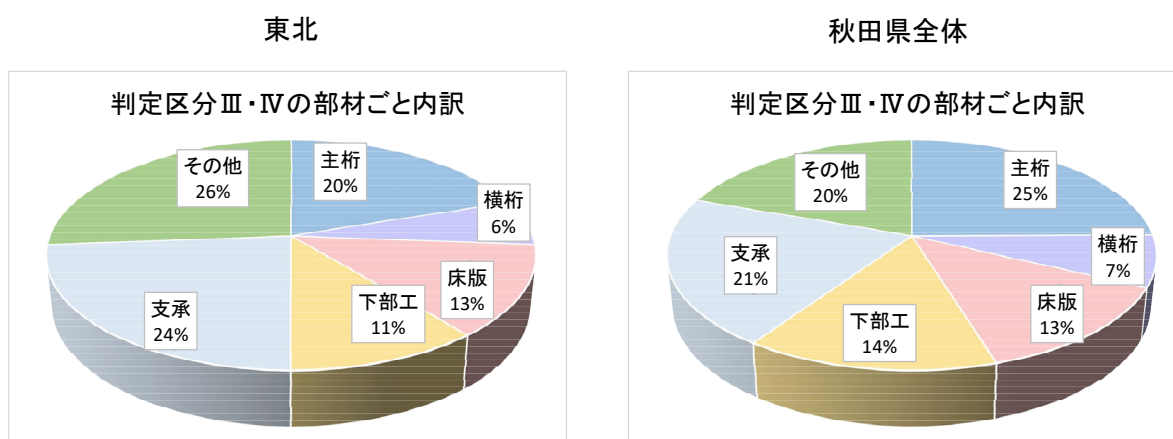


図7-39 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(鋼橋)【橋梁】

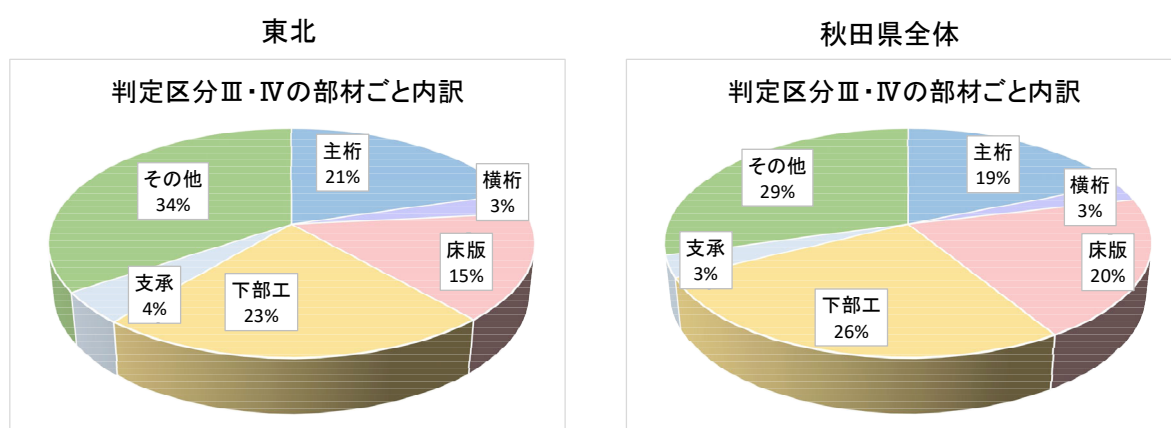


図7-40 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳(コンクリート橋)【橋梁】

※2017~2021年度データをもとに集計
 ※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

8 巻末資料

(1) 道路管理者別の管理施設数.....	58
(2) 2巡目(2019~2021年度)道路管理者別の点検結果.....	59
(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況.....	62
(4) 判定区分Ⅳの施設リスト(2014年度~2021年度).....	65
(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数.....	66
(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況.....	68
(7) 全国道路構造物情報マップ(損傷マップ).....	69

(1) 道路管理者別の管理施設数

管理者	管理者名	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
				シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
国土交通省	秋田河川国道事務所	349	15	68	3	31	10	24
	湯沢河川国道事務所	201	5	43	0	21	8	14
	能代河川国道事務所	157	11	77	0	63	4	10
	国 小計	707	31	188	3	115	22	48
高速道路会社	NEXCO 東日本	372	20	101	1	73	0	27
県	秋田県	2,301	84	152	95	26	9	22
市町村	秋田市	713	6	4	0	3	0	1
	能代市	239	1	2	0	0	2	0
	横手市	1,232	5	2	1	0	1	0
	大館市	444	0	2	0	2	0	0
	男鹿市	205	0	0	0	0	0	0
	湯沢市	486	2	13	13	0	0	0
	鹿角市	442	0	0	0	0	0	0
	由利本荘市	901	6	0	0	0	0	0
	潟上市	162	0	0	0	0	0	0
	大仙市	1,334	1	15	0	15	0	0
	北秋田市	405	4	1	1	0	0	0
	にかほ市	269	0	0	0	0	0	0
	仙北市	521	6	0	0	0	0	0
	小坂町	59	0	0	0	0	0	0
	上小阿仁村	39	0	0	0	0	0	0
	藤里町	111	3	0	0	0	0	0
	三種町	147	0	0	0	0	0	0
	八峰町	70	0	4	0	0	4	0
	五城目町	107	0	0	0	0	0	0
	八郎潟町	21	0	1	0	1	0	0
	井川町	59	0	0	0	0	0	0
	大潟村	30	0	0	0	0	0	0
	美郷町	377	0	1	0	0	0	1
	羽後町	193	1	0	0	0	0	0
	東成瀬村	64	0	0	0	0	0	0
		市町村 小計	8,630	35	45	15	21	7
	合計	12,010	170	486	114	235	38	99

2022.3 末時点

(2) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

■ 橋梁

表 8 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	65	142	17	0	224
湯沢河川国道事務所	33	86	14	0	133
能代河川国道事務所	48	49	9	0	106
国土交通省	146	277	40	0	463
高速道路会社	36	148	12	0	196
秋田県	49	1,213	179	0	1,441
秋田市	99	258	51	0	408
能代市	33	98	8	0	139
横手市	204	530	53	0	787
大館市	22	151	63	0	236
男鹿市	26	98	7	0	131
湯沢市	167	231	44	2	444
鹿角市	49	220	61	0	330
由利本荘市	171	366	99	1	637
潟上市	7	132	20	0	159
大仙市	300	688	117	0	1,105
北秋田市	18	141	76	0	235
にかほ市	61	156	36	1	254
仙北市	141	129	43	0	313
小坂町	1	24	0	0	25
上小阿仁村	6	28	3	1	38
藤里町	34	64	11	0	109
三種町	4	52	2	0	58
八峰町	9	45	15	0	69
五城目町	26	42	13	0	81
八郎潟町	0	20	1	0	21
井川町	18	14	0	0	32
大潟村	1	25	4	0	30
美郷町	121	137	14	0	272
羽後町	59	100	2	0	161
東成瀬村	33	26	5	0	64
合計	1,841	5,413	979	5	8,238

2022.3 末時点

■トンネル

表8-2 2巡目(2019~2021年度)道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	0	5	0	0	5
湯沢河川国道事務所	0	4	0	0	4
能代河川国道事務所	0	1	2	0	3
国土交通省	0	10	2	0	12
高速道路会社	0	10	7	0	17
秋田県	1	31	31	0	63
秋田市	0	4	1	0	5
能代市	0	1	0	0	1
横手市	0	1	0	0	1
大館市	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	0	1	0	0	1
北秋田市	0	2	2	0	4
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	3	0	3
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	1	0	1
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	1	60	47	0	108

2022.3末時点

■道路附属物等

表 8 - 3 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	3	15	16	0	34
湯沢河川国道事務所	2	37	0	0	39
能代河川国道事務所	25	21	0	0	46
国土交通省	30	73	16	0	119
高速道路会社	39	31	0	0	70
秋田県	3	53	62	0	118
秋田市	1	1	0	0	2
能代市	0	2	0	0	2
横手市	0	1	0	0	1
大館市	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	2	0	2
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	1	11	3	0	15
北秋田市	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	1	0	0	1
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	1	0	0	1
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	1	0	0	0	1
羽後町	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	75	174	83	0	332

2022.3 末時点

(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

■ 橋梁

表8-4 1巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
秋田河川国道事務所	21	21	21	4	4	4	5	5	2	8	1	1	7	4	4	45	35	32
湯沢河川国道事務所	2	2	2	4	4	4	4	4	4	1	1	1	0	0	0	11	11	11
能代河川国道事務所	5	5	5	1	1	1	3	3	3	5	5	4	5	5	0	19	19	13
高速道路会社	0	0	0	2	2	1	1	1	0	5	4	2	8	4	1	16	11	4
秋田県	37	37	23	64	64	36	67	64	29	19	10	1	50	27	4	237	202	93
秋田市	39	30	27	33	23	21	15	9	5	2	0	0	9	3	1	98	65	54
能代市	9	9	6	12	12	10	7	7	6	2	2	2	4	4	4	34	34	28
横手市	0	0	0	4	4	2	30	8	5	12	0	0	15	4	1	61	16	8
大館市	0	0	0	39	14	7	17	1	1	7	1	0	8	1	0	71	17	8
男鹿市	2	2	2	12	5	5	3	2	2	5	5	5	1	0	0	23	14	14
湯沢市	21	11	8	7	0	0	17	2	2	4	4	4	11	8	5	60	25	19
鹿角市	0	0	0	14	6	3	39	5	1	17	0	0	4	2	2	74	13	6
由利本荘市	0	0	0	54	12	7	44	2	1	19	1	1	13	0	0	130	15	9
潟上市	13	9	1	11	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	15	7
大仙市	0	0	0	65	16	14	16	7	4	5	5	0	23	4	3	109	32	21
北秋田市	48	28	15	9	1	1	23	2	2	21	7	2	2	0	0	103	38	20
にかほ市	7	7	7	19	11	6	13	3	2	2	2	0	2	1	1	43	24	16
仙北市	0	0	0	29	8	3	6	4	2	8	0	0	0	0	0	43	12	5
小坂町	0	0	0	4	4	4	0	0	0	4	2	2	3	2	1	11	8	7
上小阿仁村	0	0	0	1	1	1	5	3	1	0	0	0	0	0	0	6	4	2
藤里町	0	0	0	13	11	10	13	10	6	0	0	0	2	1	1	28	22	17
三種町	0	0	0	5	3	3	0	0	0	4	2	2	4	1	1	13	6	6
八峰町	22	21	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	21	18
五城目町	7	2	1	5	1	0	5	0	0	3	1	0	1	0	0	21	4	1
八郎潟町	0	0	0	1	1	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	3	3	2
井川町	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	4	4	4
大潟村	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
美郷町	0	0	0	16	15	14	11	10	8	6	6	6	0	0	0	33	31	28
羽後町	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	2	2
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	234	185	137	431	231	165	349	156	90	159	59	33	174	73	31	1,347	704	456

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

■トンネル

表 8-5 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
秋田河川国道事務所	3	3	3	0	0	0	0	0	0	10	8	8	0	0	0	13	11	11
湯沢河川国道事務所	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	3	3
能代河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	5	5	0
高速道路会社	1	1	1	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4	4	4
秋田県	12	12	12	14	14	7	3	2	2	1	1	0	4	4	1	34	33	22
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
能代市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
横手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北秋田市	0	0	0	1	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	3	2	2
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	21	21	19	16	9	7	6	5	16	12	9	6	6	1	69	61	45

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

■道路附属物等

表8-6 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
秋田河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	1	0	0	7	6	6
湯沢河川国道事務所	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
能代河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2
秋田県	19	16	8	46	44	23	12	11	4	6	6	1	0	0	0	83	77	36
秋田市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
能代市	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
横手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1
北秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	18	10	54	47	26	20	16	9	10	10	4	3	2	2	108	93	51

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

(4) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014年度～2021年度)

■橋梁

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況 (予定含む)

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止済 ※2	計
		修繕・ 架替	撤去・ 廃止	機能転換 ※1	対応未定		
市町村	6	1	5	0	0	0	6

※1: 機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2: 判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※国土交通省、高速道路会社、県管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

○市町村 (6橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
湯沢市 (秋田県)	かわいぼし 川井橋	市道中山・ 小沢ヶ沢線	1966	2014	橋脚のひびわれ	通行規制(6 t)	撤去予定
湯沢市 (秋田県)	おやすぼし 小安橋	市道寒沢線	1962	2014	鋼部材の腐食	全面通行止	廃止予定
由利本荘市 (秋田県)	あらまち とうきょう 荒町2号橋	市道荒町4 号線	1941	2020	橋台ひびわれ、欠損、 床版の剥離、鉄筋露出	全面通行止	撤去予定
にかほ市 (秋田県)	かわじりぼし 川尻橋	前川川尻1 号線	1935	2021	道路橋の機能に支障	全面通行止	撤去予定
上小阿仁村 (秋田県)	なかやまほしほどう 中山橋歩道 きょう 橋	福館五反沢 線	不明	2021	道路橋の機能に支障、 橋台に広範囲の洗堀	全面通行止	修繕予定
五城目町 (秋田県)	おおだいぼし 大台橋	町道大台線	1969	2018	橋脚のひびわれ	車両通行止	廃止予定

※緊急措置後の恒久的な措置が完了済の施設は除く。

■トンネル (0箇所)

■道路附属物等 (0施設)

(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数

■橋梁

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	2
1922	0	0	0	1
1923	0	0	0	0
1924	0	0	2	0
1925	0	0	2	0
1926	0	0	0	3
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	3
1929	0	0	1	1
1930	0	0	3	0
1931	0	0	3	1
1932	0	0	1	2
1933	0	0	3	2
1934	0	0	2	0
1935	0	0	4	11
1936	0	0	2	7
1937	1	0	1	3
1938	0	0	1	4
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	3
1941	0	0	0	17
1942	0	0	0	0
1943	0	0	1	0
1944	0	0	0	1
1945	2	0	0	3
1946	0	0	0	2
1947	0	0	0	5
1948	0	0	1	6
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	11
1951	0	0	6	17
1952	0	0	2	19
1953	0	0	2	14
1954	0	0	2	34
1955	2	0	3	21
1956	1	0	0	15
1957	2	0	7	33
1958	11	0	8	50
1959	2	0	7	43
1960	14	0	22	70
1961	11	0	18	114
1962	12	0	24	101
1963	9	0	21	79
1964	14	0	25	101
1965	22	0	39	160
1966	25	0	43	115
1967	13	0	34	132
1968	10	0	40	155
1969	18	0	37	146
1970	10	0	43	189
1971	1	0	55	239

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	5	0	29	229
1973	8	0	32	208
1974	20	0	42	196
1975	7	0	16	182
1976	12	0	26	156
1977	7	0	26	154
1978	28	0	18	151
1979	12	0	33	150
1980	25	0	31	208
1981	18	2	24	143
1982	10	6	18	109
1983	11	31	18	116
1984	11	19	20	110
1985	7	10	20	123
1986	8	27	20	139
1987	6	0	29	96
1988	12	2	39	99
1989	12	8	19	93
1990	10	24	22	109
1991	9	54	19	94
1992	2	2	33	94
1993	3	6	14	78
1994	1	23	30	100
1995	6	2	14	64
1996	2	18	23	82
1997	6	37	24	61
1998	7	11	21	63
1999	6	0	17	50
2000	13	0	38	54
2001	12	11	32	59
2002	7	62	34	58
2003	13	8	21	41
2004	42	3	14	59
2005	18	0	9	27
2006	19	0	16	27
2007	36	0	13	32
2008	5	0	4	11
2009	16	0	9	12
2010	17	0	3	18
2011	6	0	7	17
2012	4	3	8	19
2013	10	0	7	10
2014	5	0	5	21
2015	2	0	4	7
2016	3	0	3	5
2017	3	0	2	4
2018	1	0	2	9
2019	1	3	1	11
2020	4	0	0	7
2021	0	0	0	3
不明	19	0	927	2,727
総計	707	372	2,301	8,630

2022.3 末時点

■トンネル

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	0	0
1927	0	0	0	6
1928	0	0	0	0
1929	0	0	3	0
1930	0	0	0	0
1931	0	0	0	0
1932	0	0	0	0
1933	0	0	0	0
1934	0	0	0	0
1935	0	0	0	0
1936	0	0	0	0
1937	0	0	0	0
1938	0	0	0	0
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	0
1941	0	0	0	1
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	0
1945	0	0	0	0
1946	0	0	0	0
1947	0	0	0	0
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	0
1951	0	0	1	0
1952	0	0	0	0
1953	0	0	0	0
1954	0	0	0	0
1955	0	0	0	0
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	0	0	0	0
1960	0	0	0	1
1961	0	0	2	0
1962	0	0	0	0
1963	0	0	0	1
1964	0	0	1	2
1965	0	0	0	0
1966	0	0	0	0
1967	0	0	0	0
1968	0	0	0	1
1969	0	0	0	0
1970	0	0	0	1
1971	0	0	0	0

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	3	0	2	0
1973	4	0	1	0
1974	0	0	2	0
1975	1	0	0	2
1976	0	0	1	0
1977	0	0	2	0
1978	0	0	2	2
1979	1	0	3	1
1980	0	0	2	0
1981	2	0	3	0
1982	1	4	2	0
1983	0	2	4	1
1984	0	0	2	0
1985	0	0	1	0
1986	0	4	3	1
1987	2	0	2	0
1988	0	0	2	1
1989	0	0	1	1
1990	0	1	2	0
1991	0	0	1	0
1992	0	0	0	0
1993	0	3	1	1
1994	0	2	3	0
1995	1	0	2	0
1996	1	0	3	2
1997	0	0	2	2
1998	1	0	2	1
1999	0	0	1	1
2000	0	0	4	0
2001	0	1	4	2
2002	0	3	5	0
2003	0	0	0	0
2004	0	0	0	2
2005	0	0	3	1
2006	1	0	0	0
2007	6	0	5	1
2008	1	0	1	0
2009	0	0	0	0
2010	0	0	0	0
2011	2	0	1	0
2012	2	0	0	0
2013	1	0	0	0
2014	0	0	1	0
2015	1	0	0	0
2016	0	0	0	0
2017	0	0	0	0
2018	0	0	0	0
2019	0	0	0	0
2020	0	0	0	0
2021	0	0	0	0
不明	0	0	1	0
総計	31	20	84	35

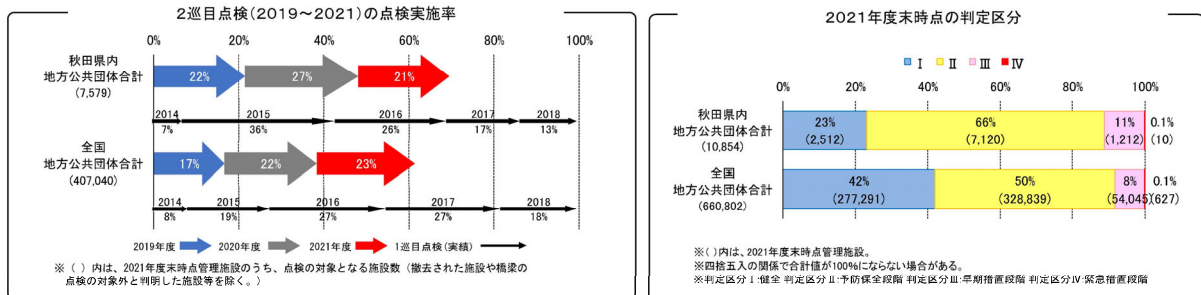
2022.3 末時点

(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

秋田県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開中。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html

秋田県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

○1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
秋田県内 地方公共団体 合計	1,256	628 (50%)	96	396 (32%)	94
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)	6,716

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

○2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
秋田県内 地方公共団体 合計	932	206 (22%)	101	60 (6%)	59
全国 地方公共団体 合計	32,893	9,524 (29%)	5,213	2,553 (8%)	2,114

秋田県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

管理者	施設数 (2021年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 (I II III IV)	2021年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			2021年度末時点
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	
1 国土交通省	224	408	65	0	698	32%	34	10	15%	52%
2 高速道路会社	54	294	21	0	369	15%	10	3	14%	48%
3 秋田県	119	1,907	250	0	2,276	5%	250	17	7%	55%
4 秋田市	194	435	80	0	709	27%	80	36	45%	69%
5 能代市	56	160	20	0	236	24%	20	12	60%	65%
6 横手市	398	757	76	0	1,231	32%	76	2	8%	6%
7 大館市	109	259	76	0	444	25%	76	3	7%	3%
8 男鹿市	59	132	13	0	204	29%	13	6	48%	54%
9 湯沢市	171	254	56	2	483	35%	56	8	14%	17%
10 鹿角市	75	289	74	0	438	17%	74	2	39%	7%
11 由利本荘市	221	548	131	1	901	25%	131	6	5%	6%
12 潟上市	7	133	20	0	160	4%	20	1	5%	45%
13 大仙市	391	804	134	0	1,329	29%	134	0	7%	0%
14 北秋田市	55	253	92	3	403	14%	92	8	8%	20%
15 にかほ市	64	165	39	1	269	24%	39	4	10%	23%
16 仙北市	201	247	51	0	499	40%	51	2	4%	22%
17 小坂町	6	47	6	0	59	10%	6	2	33%	50%
18 上小阿仁村	6	28	3	2	39	15%	3	1	20%	20%
19 藤里町	34	64	11	0	109	31%	11	0	0%	0%
20 三陸町	32	102	10	0	144	22%	10	3	30%	30%
21 八峰町	9	46	15	0	70	13%	15	3	20%	20%
22 五城目町	32	53	21	1	107	30%	21	1	5%	18%
23 八郎潟町	0	20	1	0	21	0%	1	0	0%	100%
24 井川町	23	34	2	0	59	39%	2	2	0%	100%
25 大湯村	1	25	4	0	30	3%	4	1	25%	25%
26 美郷町	151	206	20	0	377	40%	20	10	50%	55%
27 羽後町	65	126	2	0	193	34%	2	0	0%	50%
28 東成瀬村	33	26	5	0	64	52%	5	0	0%	20%
29 秋田県内地方公共団体合計	2,512	7,120	1,212	10	10,854	23%	326	130	11%	27%

(7) 全国道路構造物情報マップ (損傷マップ)

老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

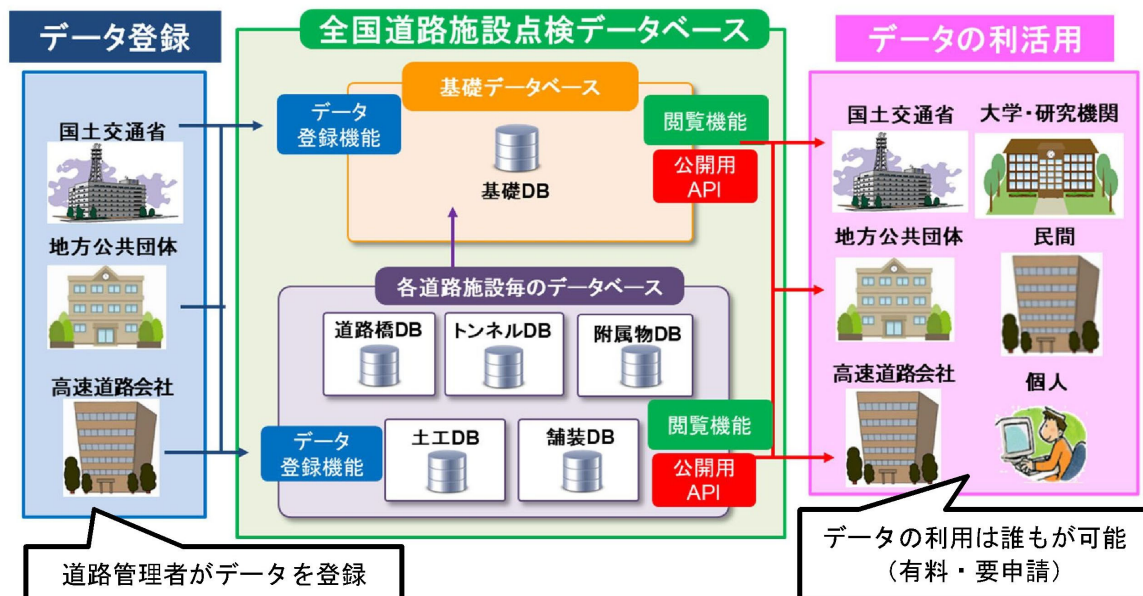
より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～(閲覧画面)



○ 全国道路施設点検データベース(イメージ)



秋田県道路メンテナンス会議（構成機関）

秋田県建設部道路課	大潟村生活環境課
鹿角市建設部都市整備課	由利本荘市建設部建設管理課
小坂町建設課	にかほ市建設部建設課
大館市建設部土木課	大仙市建設部道路河川課
北秋田市建設部建設課	仙北市建設部建設課
上小阿仁村建設課	美郷町建設課
能代市都市整備部道路河川課	横手市建設部建設課
藤里町生活環境課	湯沢市建設部建設課
三種町建設課	羽後町建設課
八峰町建設課	東成瀬村建設課
秋田市建設部道路維持課	東日本高速道路株式会社東北支社
男鹿市産業建設部建設課	東北地方整備局道路部
潟上市建設部都市建設課	東北地方整備局秋田河川国道事務所
五城目町建設課	東北地方整備局湯沢河川国道事務所
八郎潟町建設課	東北地方整備局能代河川国道事務所
井川町産業課	市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（オブザーバー）

会 長 東北地方整備局秋田河川国道事務所長
副会長 秋田県建設部道路課長
事務局 秋田県建設部道路課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局秋田河川国道事務所道路管理第二課
東北地方整備局東北技術事務所維持管理技術課

問い合わせ窓口（事務局）

○秋田県 建設部 道路課 道路環境・維持班 電話 018-860-2488（直通）
○東北地方整備局秋田河川国道事務所 道路管理第二課 メンテナンス担当 電話 018-864-2292（直通）